



庁舎案内

※市外局番0287を省略した表記にしています。



本庁舎(黒磯)

令和5年4月1日現在

部	課	係(担当)	電話番号	主な業務
企画部	企画政策課	企画政策担当	62-7106	市政の総合的な企画・調整、総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、定住自立圏構想、土地利用計画、シティブロモーションの推進
		※移住促進センター	73-5742	移住定住相談、市移住定住関係補助金の申請受付
		資産活用担当	62-7315	ふるさと納税、公共施設の有効活用、統計調査、統計資料の管理・保存
		情報戦略担当	62-7109	広報、広聴、ホームページ
	秘書課	秘書係	62-7108	秘書、儀式、交際、表彰、名誉市民
	市民協働推進課	ダイバーシティ推進係	62-7019	ダイバーシティの推進、男女共同参画、人権擁護、友好都市、国際交流、都市連携、結婚支援
		自治振興係	62-7151	自治振興、地縁団体、コミュニティ支援
	※市民活動センター		73-5741	市民活動支援(相談、コーディネート)、市民活動情報の収集・提供
那須塩原駅周辺整備室		73-5175	那須塩原駅周辺のまちづくり・整備、新庁舎の建設	
総務部	総務課	行政担当	62-7111	議会の招集および議案、文書事務の総括、例規集、情報公開、個人情報保護、行政区域および町字区域、行財政改革
		人事給与担当	62-7176	職員の任用・採用、職員研修・能力開発、職員の服務・勤務条件、職員の給与、職員の福利厚生
	財政課	財政係	62-7118	予算編成、財政計画、市債、地方交付税、決算統計、市政報告書、財務書類、財務分析
		管財係	62-7117	庁舎管理、財産管理、用地処分
	契約検査課	契約係	62-7114	入札参加業者の登録・管理、業者選考・入札、建設工事・業務委託・物品購入等の契約
		検査係	62-7115	工事設計の基準化、設計審査・検査
	課税課	税制係	62-7179	税制の調査・企画、税務調査統計、各種税(保険料)証明、軽自動車税・市たばこ税・入湯税の賦課等
		市民税係	62-7121	市県民税の申告、市県民税の賦課等、法人市民税の申告調査等
		国民健康保険税係	62-7120	国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の賦課等
		資産税土地係	62-7122	土地に係る固定資産税・都市計画税の賦課等、土地の評価、課税台帳・地番図等の閲覧
	収税課	資産税家屋係	62-7366	家屋および償却資産に係る固定資産税・都市計画税の賦課等、家屋調査
		徴収担当	62-7190	市税等の納税相談・徴収
	危機管理室	収納係	62-7123	市税等の納付奨励および収納、市税等の督促・催告、納税貯蓄組合
			62-7150	危機対策・災害対策の総合調整、自主防災組織、消防、消防団、放射能対策、放射能除染

〈広告〉



医療用ニードルは私達の専門です

金子メディックス株式会社

Kaneko MediX, Inc.



とちぎSDGs
推進企業



2023
健康経営優良法人
Health and productivity
認定法人



いい仕事いい家庭
つぎつぎとちぎ宣言 登録企業



金子メディックスは注射針製造のOEM会社として
「世界の医療分野」「金属精密加工分野」の一端に貢献しております。

<https://www.kaneko-medix.co.jp>

本社	〒329-2703 栃木県那須塩原市槻沢342-17	TEL(0287)36-6688	FAX(0287)36-5827
本社工場	〒329-2703 栃木県那須塩原市槻沢342	TEL(0287)39-1870	FAX(0287)39-1900
槻沢工場	〒329-2703 栃木県那須塩原市槻沢286-3	TEL(0287)39-3257	FAX(0287)39-3258
乃木工場	〒329-2704 栃木県那須塩原市新南163-355	TEL(0287)36-6689	FAX(0287)36-7009

※の部署は、別の建物になります。

部	課	係(担当)	電話番号	主な業務
市民生活部	環境課	環境保全係	62-7141	環境基本計画、環境審議会、希少な野生動植物の保護、自然環境保護、公害の監視指導、公共用水域、地下水の水質調査、騒音・振動調査
		環境衛生係	62-7142	墓地・火葬場等の経営許可、墓地の改葬許可、市営墓地管理、犬の登録・ペットの管理指導、衛生害虫の駆除指導、専用水道、簡易専用水道、小規模水道
	廃棄物対策課	一般廃棄物対策係	62-7301	廃棄物減量等推進審議会、一般廃棄物処理計画、一般廃棄物処理業の許可・指導監督、ごみ減量化・資源化・再生利用対策、し尿処理対策
		産業廃棄物対策係	62-7144	産業廃棄物対策、不法投棄の監視指導、野外焼却の監視指導
		施設係	62-7030	那須塩原クリーンセンターおよび最終処分場の管理運営、一般廃棄物収集、ごみステーションの設置・管理指導、動物の死体回収
		※那須塩原クリーンセンター	—	可燃ごみ、不燃ごみ、資源物等の受入・処分
	生活課	交通対策係	62-7127	ゆーバス・ゆータク、交通安全、交通指導員、市営駐車場・市営自転車駐車場、自動車臨時運行許可
		くらし安全安心係	62-7126	消費者行政、食品の放射性物質簡易検査、防犯対策、空き地等の相談、薬物乱用防止、防犯灯
		※消費生活センター	63-7900	消費生活相談
	市民課	市民係	62-7132	住民基本台帳(転入・転出、住民票等)、印鑑登録・証明、住居番号の設定・変更、小学校・中学校の転入学届、旅券、マイナンバーカード交付
戸籍係		62-7133	戸籍届(出生、死亡、婚姻等)、戸籍証明、埋火葬および火葬場の使用許可	
気候変動対策局			73-5651	気候変動適応、地球温暖化対策、再生可能エネルギー
保健福祉部	社会福祉課	社会福祉係	62-7135	民生委員・児童委員、社会福祉団体、災害救助、戦没者戦傷病者・引揚者、社会福祉法人の認可・指導監督、避難行動要支援者、生活困窮者自立支援事業、地域共生社会推進支援事業
		障害福祉係	62-7026	障害者援護、障害者団体支援、障害者総合支援法支援
		保護係	62-7136	生活保護、中国残留邦人等の支援、旅行死亡者・行旅病人および生活困窮者措置救援
	高齢福祉課	高齢福祉係	62-7137	高齢者福祉サービス、高齢者生きがい対策、敬老事業、高齢者福祉施設、高齢者福祉団体、シルバー人材センター
		介護管理係	62-7191	高齢者福祉計画、介護保険事業計画、介護保険被保険者の資格管理、指定地域密着型サービス事業
		介護認定係	62-7113	要介護認定・要支援認定、介護保険認定審査会、介護保険給付
		地域支援係	62-7327	地域包括支援センター、地域包括ケアシステム、地域支援事業、介護予防事業、養護老人ホーム
	国保年金課	管理係	62-7143	国民健康保険運営協議会、国民健康保険医療費の適正化
		国保年金係	62-7129	国民健康保険被保険者の資格得喪、国民健康保険の給付、後期高齢者医療被保険者の各種申請等の受付・引き渡しおよび被保険者証の引き渡し、国民年金の届出・申請受理
	※健康増進課	保健予防係	62-7197 (黒磯保健センター)	救急医療、休日等救急診療、予防接種、感染症予防、献血
健康増進係		63-1100 (黒磯保健センター)	健康増進計画、がん検診、各健康診査、特定健診、特定保健指導、健康相談、食生活相談、健康教育、食生活改善推進員	
子ども未来部	子育て支援課	総合支援係	62-7042	児童手当、児童扶養手当、医療費助成(重度心身障害者、ひとり親、こども、妊産婦)、保育園、幼稚園、認定こども園、地域型保育

庁舎案内

部	課	係(担当)	電話番号	主な業務	
産業観光部	農務畜産課	農業振興係	62-7147	農業振興地域整備計画、水田農業推進対策、都市農村交流、病虫害防除、農作物被害対策、中山間地域の活性化、環境保全農業、地産地消、農観商工連携、那須塩原ブランド	
		担い手支援係	62-7032	農業経営基盤強化、農産物の生産振興、担い手・新規就農者確保対策、農業士等・女性農業者・農業生産者組織確保対策、農業制度金融、耕作放棄地対策	
		畜産振興係	62-7149	畜産振興、家畜伝染病予防、畜産環境対策	
		※塩原堆肥センター		35-4451	堆肥原料(牛ふん等)受入、堆肥製造販売
	農林整備課	農村整備係		62-7152	土地改良、農道整備・管理、農業用水利、土地改良区、農村集落の環境整備、農業災害復旧
		林務係		62-7148	林業振興、高林地区市有林管理、林道整備・管理、林業生産者組織・団体、森林保全、鳥獣の捕獲等、森林の治山治水、松くい虫防除、森林の伐採届、林地開発許可、保安林内行為許可、元気な森づくり県民税事業
		地籍調査係		62-7161	地籍調査の計画・実施・管理
	商工観光課	商工係		62-7154	商工業振興、商業団体、計量、制度融資、中心市街地活性化、砂利採取、雇用推進、大規模小売店舗、工業団体、工業団地施設の維持管理
		観光係		62-7156	観光振興、観光宣伝、観光団体、観光施設の維持管理、温泉保護、温泉街活性化
		企業立地係		62-7130	企業立地、企業・工場の誘致・誘導
		※観光振興センター		46-5327	観光振興
	※まちなか交流センター		73-5597	黒磯駅周辺地域活性化	
建設部	都市計画課	都市計画係		62-7159	都市計画、都市計画施設区域内の建築許可、都市計画審議会、都市景観、景観審議会、屋外広告物、国土利用計画法、土地取引および地価、公有地拡大推進法、立地適正化計画
		開発指導係		62-7048	開発行為、優良宅地
	都市整備課	都市整備係		62-7160	都市計画道路、駅前広場、中心市街地整備、公園・緑地、都市緑化
		住宅政策係		62-7162	空き家の有効活用・管理指導、住宅政策、市営住宅
	道路課	建築係		62-7178	市有建築物の営繕設計・施工監理監督・定期点検
		管理係		62-7164	市道の認定・廃止、道路占用、境界確認
		維持係		62-7165	道路・橋梁等の維持管理、道路付属施設の維持管理、道路愛護活動、道路の除雪、私道整備対策、雨水排水対策、普通河川等の整備・維持管理、河川愛護活動
		建設係		62-7166	道路整備計画、道路・橋梁の新設工事
		用地係		62-7049	道路用地等の取得・物件補償・登記
	建築指導課	指導係		62-7169	建築許可、建築審査会、耐震改修の促進、建設リサイクル法、震災建築物の応急危険度判定、建築基準法に基づく道路
審査係			62-7174	建築確認の審査・検査、栃木県ひとにやさしいまちづくり条例、バリアフリー法、省エネ法の届出、長期優良住宅認定	



部課等	係	電話番号	主な業務
会計課	歳入係	62-7172	現金・有価証券の出納・保管
	歳出係		支払証ひよりの審査、支払事務
議会事務局議事課	庶務係	62-7181	事務局の庶務、儀式、交際、議員の福利厚生、行政視察受入
	議事調査係		本会議、委員会、公聴会、会議録、請願・陳情、議会だより
選挙管理委員会事務局	選挙係	62-7183	各種選挙の執行・管理、選挙啓発、選挙人名簿の調製、投票区の設定、裁判員・検察審査員
監査委員事務局	監査係		監査業務、出納検査、決算審査
固定資産評価審査委員会			固定資産評価審査
公平委員会			職員の勤務条件に関する措置の審査・判定、職員の不利益処分についての審査請求に対する裁決
農業委員会事務局	農地係	62-7185	農地等の調整、農地等の交換分合、農地等の利用確保、農地等の集積・利用促進、自作農の創設維持、委員会の会議
	農政係	62-7186	農業経営の合理化、農業者年金、農地基本台帳の整備・保管(諸証明等)、相続農地等の届出、農業委員・農地利用最適化推進委員の任命等
上下水道部管理課黒磯事業所		62-7175	水道料金・下水道使用料等の徴収、水道の開閉栓手続き

西那須野庁舎

部課等	係	電話番号	主な業務
西那須野支所			
企画部 デジタル推進課	デジタル政策担当	48-7852	DX推進戦略およびDX推進戦略アクションプランの調整・進行管理
	システム管理担当	37-6253	情報ネットワークの管理・運用、電算システムおよび情報機器の管理・運用、情報セキュリティの確保・対策、地域の情報ネットワークの整備・維持管理
総務税務課	総務係	37-5105	地域の自治振興・地縁団体・消防防災、開こん記念祭、庁舎等の管理、現金の出納・保管
	税務係	37-5101	市県民税の申告等、市税等の証明・調査・相談、課税台帳・地番図等の閲覧
市民福祉課	福祉係	37-6231	民生委員・児童委員、人権擁護、社会福祉団体、災害救助、戦没者戦傷病者および引揚者、障害者援護、障害者団体支援、障害者総合支援法支援、生活保護申請受付・相談、中国残留邦人等の支援相談、行旅死亡人・行旅病人および生活困窮者措置救援、養護老人ホーム、高齢者生きがい対策、敬老事業、地域支援事業・地域包括支援センター、介護保険被保険者の資格管理、要介護認定・要支援認定申請受理等
	国保年金係	37-5103	国民健康保険被保険者および後期高齢者医療被保険者の資格得喪・各種申請等の受付、国民年金の届出・申請受理
	市民戸籍係	37-5102	住民基本台帳(転入・転出、住民票等)、印鑑登録・証明、住居番号の設定・変更、戸籍届(出生、死亡、婚姻等)、戸籍証明、埋火葬許可、マイナンバーカード交付
産業観光建設課	農林環境係	37-5108	農業振興、水田農業推進対策調査、農業推進員、畜産振興、土地改良施設の維持管理、農村集落の環境保全、森林保全、森林の伐採届、鳥獣の捕獲等、田園空間博物館、地籍調査成果の修正等、農地基本台帳に基づく各種証明発行事務、農業経営基盤強化促進法第13条に基づく申出受付事務、墓地の改葬許可、市営墓地に関する申請等の受付、犬の登録・ペットの管理指導、衛生害虫の駆除指導、公害の監視指導、空き家の管理指導、空き地等の相談、ごみ減量化・資源化・再生利用対策、不法投棄の監視指導、野外焼却の監視指導、市民生活相談、地域バス、交通安全、交通指導員、自動車臨時運行許可、防犯対策、消費者保護および啓発
	商工観光係	37-5107	商工業振興、商業団体、制度融資、工業団体、工業団地施設の維持管理、観光振興、観光宣伝、観光団体、観光施設の維持管理
	建設係	37-5111	道路・橋梁・河川等の維持管理、交通保安施設・道路付属施設の維持管理、道路の除雪、道路愛護活動・河川愛護活動の届出の受付等

部	課	係	電話番号	主な業務	
子ども未来部	子育て支援課	子ども福祉係	46-5532	子ども施策の総合企画調整、子ども・子育て会議、子どもの権利・貧困対策、放課後児童対策、ファミリーサポートセンター、子育て情報	
		給付係	46-5533	児童手当、児童扶養手当、医療費助成(重度心身障害者、ひとり親、こども、妊産婦)、子育て応援券	
	子育て相談課	児童家庭担当	46-5537	家庭児童相談、児童虐待関係、子育てサロン、子育て短期支援(ショートステイ)	
		発達支援・ひとり親担当	46-5538	婦人相談、ひとり親家庭相談、発達支援システム、発達支援室	
		母子保健担当	38-1356	母子保健の向上・指導、母子健康手帳、妊婦健康診査、不妊治療費助成、養育医療、先天性股関節脱臼検診、乳幼児健康診査、育児相談、発達相談、思春期保健、訪問指導	
	保育課	企画係	46-5535	教育・保育施設・地域型保育事業等の認可・整備	
		管理係	46-5536	保育園、幼稚園、認定こども園、地域型保育	
		給付係	38-0036	利用者負担額(保育料)	
	上下水道部	管理課	経営企画係	37-5109	上下水道事業の総合調整、上下水道事業基本計画、予算、危機管理
料金経理係			37-5145	出納・会計事務、決算、債権管理	
給排水係			37-5213	給水装置、排水設備、浄化槽	
整備課		上下水道料金等関係事務業務受託者(株)日本ウォーターテックス		37-5100	水道料金・下水道使用料等の徴収、水道の開閉栓手続き、水道メーターの検針、漏水の相談、下水道受益者負担金の徴収
				37-5213	給水装置工事の申請受付、竣工検査、排水設備工事の申請受付、完了検査、給水・排水指定工事店の申請受付、配管状況照会
		管路維持係	37-5110	上下水道管路・農業集落排水管路の維持管理、漏水調査、消火栓維持管理	
		管路整備係	37-5921	上下水道管路・農業集落排水管路の新設・改良・更新の計画、上下水道管路の整備	
		水道施設係	37-5217	水道施設・水源施設の維持管理、水質管理・検査	
		下水道施設係	37-8954	終末処理場・ポンプ施設・雨水施設の維持管理	
教育部	教育総務課	総務係	37-5231	教育行政の総合企画・調整、教育委員会の会議、教育の調査・統計、奨学資金、寄附採納、通学区域、スクールバス、小中学校適正配置基本計画の推進、学校の組織編制、学校教材・図書等	
		給食係	37-5984	学校給食	
		教育施設係	37-5275	学校施設の管理、教育委員会内施設計画	
	学校教育課	学校支援教職員係	37-5289	生徒児童の保健衛生、就学・就学援助、市採用教師等の任用・管理、教職員の服務・監督	
		学校指導係	37-5349	教科書採択、教育相談、学校教育の指導助言、小中一貫教育、幼保小連携、学校安全、通学援助、特別支援教育、学校評議員	
		学校みらい係	46-5256	ICT教育、外国語指導助手(ALT)、中学生海外交流事業	
		※児童生徒サポートセンター		63-8526	教育相談、不登校児童生徒への支援
	生涯学習課	生涯学習係		37-5364	生涯学習の総合企画調整、生涯学習の情報提供、生涯学習ボランティア、生涯学習出前講座、市民大学、社会教育委員、社会教育指導員、地域学校協働本部、コミュニティ・スクールの導入、社会教育施設の整備、社会教育関係団体、社会教育にかかわる学校施設の開放
		文化振興係		37-5419	文化芸術振興、文化芸術団体、文化会館運営委員会、郷土芸能関係団体、文化財、文化財保護審議会、日本遺産
		青少年係		37-5925	青少年健全育成に関する総合企画・調整、青少年リーダー育成・支援、20歳の集い(旧名称:成人式)、家庭教育
		青少年センター		37-5925	少年指導相談員、少年指導員、青少年の教育・育成
	スポーツ振興課	スポーツ振興係	37-5439	スポーツ推進基本計画、スポーツ推進審議会、スポーツ推進委員、社会体育振興、スポーツ協会、スポーツ振興団体、社会体育事業の開催・支援、学校開放	
管理係		37-8749	体育施設整備計画、社会体育施設の設置・管理・運営		

塩原庁舎

部課等	係	電話番号	主な業務
塩原支所			
総務福祉課	総務税務係	32-2911	地域の自治振興・地縁団体・消防防災、支所庁舎等の管理、市県民税の申告等、市税等の証明・調査・相談、課税台帳・地番図等の閲覧、現金の出納・保管
	市民福祉係	32-2912	民生委員・児童委員、人権擁護、社会福祉団体、災害救助、戦没者戦傷病者および引揚者、障害者援護、障害者団体支援、障害者総合支援法支援、生活保護申請受付・相談、中国残留邦人等の支援相談、行旅死亡人・行旅病人および生活困窮者措置救援、養護老人ホーム、高齢者生きがい対策、敬老事業、地域支援事業・地域包括支援センター、介護保険被保険者の資格管理、要介護認定・要支援認定申請受理等、児童手当、児童扶養手当、保育園、幼稚園、認定こども園、地域型保育、住民基本台帳(転入・転出、住民票等)、印鑑登録・証明、マイナンバーカード交付、小学校・中学校の転入学届、戸籍届(出生、死亡、婚姻等)、戸籍証明、埋火葬許可、国民健康保険被保険者の資格得喪、国民健康保険の給付、後期高齢者医療被保険者の各種申請等の受付・引き渡しおよび被保険者証の引き渡し、医療費助成(重度心身障害者、ひとり親、こども、妊産婦)、国民年金の届出・申請受理、墓地の改葬許可、市営墓地に関する申請等の受付、犬の登録・ペットの管理指導、衛生害虫の駆除指導、公害の監視指導、空き家の管理・指導、空き地等の相談、ごみ減量化・資源化・再生利用対策、不法投棄の監視指導、野外焼却の監視指導、市民生活相談、地域バス、交通安全、交通指導員、自動車臨時運行許可、防犯対策、消費者保護および啓発
※箒根出張所	市民係	35-2511	消防、庁舎管理、現金の出納・保管、戸籍(出生、死亡、婚姻等)・住民基本台帳(転入・転出、住民票等)、印鑑登録・証明、諸証明、マイナンバーカード交付、市税等、自動車臨時運行許可、生活保護、児童福祉、後期高齢者医療、身体障害者福祉、国民健康保険、介護保険、医療費助成(重度心身障害者、ひとり親、こども、妊産婦)、国民年金、農地台帳に基づく各種証明発行事務
産業観光建設課	農林建設係	32-2913	農業振興、水田農業推進対策調査、農業推進員、畜産振興、土地改良施設の維持管理、農村集落の環境保全、林道の維持管理、森林保全、森林の伐採届、松くい虫調査、鳥獣の捕獲等、地籍調査成果の修正等、農地基本台帳に基づく各種証明発行事務、農業経営基盤強化促進法第13条に基づく申出受付事務、道路・橋梁・河川等の維持管理、交通保安設備・道路付属施設の維持管理、道路の除雪、道路愛護活動・河川愛護活動の届出の受付等
	観光商工係	32-2914	商工業振興、商業団体、計量、制度融資、観光振興、観光宣伝、観光団体、塩原温泉ビジターセンター、観光資源、観光施設の維持管理、自然公園等施設の維持管理、温泉の保護対策、温泉給湯施設の維持管理、温泉使用料
塩原公民館	活動振興係	32-3812	各種学級講座の開催、体育・レクリエーション等の開催、コミュニティ活動
上下水道部管理課塩原事業所		32-2522	水道料金・下水道使用料等の徴収、水道の開閉栓手続き

庁舎案内

〈 広告 〉



電気設備設計・施工 / 空調・冷暖房
ICT・IoT提案 / スマートホーム



株式会社 荒井電設

〒329-2707
栃木県那須塩原市高柳119-10
tel 0287-48-6777
fax 0287-48-6779



山本畳店

内装工事一式
畳工事一式

畳の事なら
お任せください!
★光触媒抗菌加工・
室内抗菌加工★
もやっています♪

那須塩原市西大和5-10
TEL/FAX 0287-36-1787
☎090-3401-0526

TATAMY & Co.
YAMAMOTO TATAMI FACTORY since 1969





各種相談

※市外局番0287を省略した表記にしています。

各種相談一覧

各種相談の実施日時や場所、不定期に実施されている相談は那須塩原市ホームページでご確認ください

相談名	内容	とき・ところ	問い合わせ
行政相談	国、県、市など行政に対する意見や要望	毎月第2水曜日：いきいきふれあいセンター 毎月1回火曜日：西那須野公民館、ハロープラザ、塩原公民館のいずれか	企画政策課 ☎62-7109
人権相談	人権擁護などに関する相談	毎月1回：東那須野公民館・健康長寿センター・ハロープラザのいずれか	市民協働推進課 ☎62-7019
弁護士による法律相談(予約制)	弁護士による法律相談	毎月1回：いきいきふれあいセンター 毎月1回：健康長寿センター	社会福祉課 ☎62-7135 市民福祉課 ☎37-6231
更生保護全般に関する相談	更生保護全般に関する相談	月・水・金曜日：更生保護サポートセンター	更生保護サポートセンター (いきいきふれあいセンター内) ☎73-8450



各種相談



▲ いきいきふれあいセンター



▲ ハロープラザ

相談名	内容	とき・ところ	問い合わせ
福祉総合相談	福祉に関する総合的な相談	月～金 社会福祉課 社会福祉協議会本所	社会福祉課 ☎73-5068 社会福祉協議会 ☎37-5122

〈広告〉

平山司法書士事務所

お気軽にご相談ください

○不動産登記 ○相続 ○遺言
○商業登記 ○裁判事務 ○供託

TEL 0287-60-3039
FAX 0287-60-3043

〒325-0056 栃木県那須塩原市本町7番1号
黒磯駅徒歩1分

総務省行政相談センター

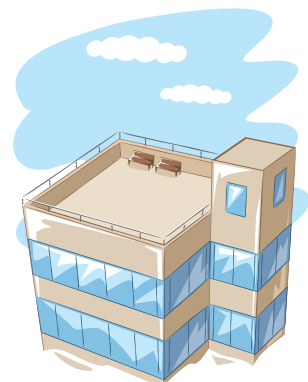
まぐみみ栃木

総務省の行政相談は、**医療保険・年金・雇用・道路、社会福祉、交通機関**など、いろいろな行政分野の幅広い相談に対応しています。

相談は**無料**で**秘密**は**厳守**されます。
お気軽にご相談ください。

行政相談マスコット
まぐみみ

0570-090110



相談名	内容	とき・ところ	問い合わせ
青少年相談	小・中学生や青少年の健全育成に関する相談	月～金曜日(水曜日を除く):青少年センター	青少年センター (生涯学習課内) ☎37-5925
教育相談	いじめ、不登校など学校生活に関する相談	月～金曜日:学校教育課 月～金曜日:児童生徒サポートセンター	学校教育課 ☎37-5349 児童生徒サポートセンター ☎63-8526
子育て相談・ 家庭児童相談	0～18歳の子どもの悩みに関する相談	月～金曜日:子育て相談課	子育て相談課 ☎46-5537
婦人相談	婦人相談員による相談	月～金曜日:子育て相談課	子育て相談課 ☎46-5538
ひとり親 家庭相談	母子・父子自立支援員による相談	月～金曜日:子育て相談課	子育て相談課 ☎46-5538
消費生活相談	商品の購入、サービスの利用、契約に関するトラブル、多重債務など、消費生活全般に関する相談	月～金曜日:消費生活センター	消費生活センター (いきいきふれあいセンター内) ☎63-7900
交通事故相談	交通事故などに関する相談	県民プラザまたは那須庁舎(事前予約制)	県民プラザ(予約先) ☎028-623-2188
ハローワーク黒磯 巡回就職相談	就職ナビゲーター、生活保護自立支援員による相談	毎月第3水曜日:市役所本庁舎	社会福祉課 ☎62-7136
那須塩原市 商工会出張相談会	中小企業診断士による経営上の悩み相談	毎月第1・3火曜日:那須塩原市商工会本所(末広町)	那須塩原市商工会 ☎62-0373
労働相談	労働問題全般に関する相談	月～金曜日:栃木県庁那須庁舎(大田原市本町2丁目)	大田原労政事務所 ☎22-4158
働く人のメンタル ヘルス相談 (予約制)	産業カウンセラーによる労働者向けメンタルヘルス相談	毎月第3火曜日:栃木県庁那須庁舎(大田原市本町2丁目)	大田原労政事務所 ☎22-4158
外国人生活相談	在住外国人を対象とした暮らしの相談(英語・ポルトガル語・スペイン語)	毎週金曜日:市役所西那須野庁舎	市民協働推進課 ☎62-7019
マザーズコーナー 出張職業相談	子育て中の人の就職相談	毎月1回:いきいきふれあいセンター 毎月1回:つどいの広場ま～る・ほっぺ(隔月)	ハローワーク大田原 ☎22-2268
職業に関する 相談	若者と保護者の就職相談	月～金曜日:とちぎ県北若者サポートステーション	とちぎ県北若者サポートステーション ☎47-5200



各種相談

〈 広告 〉

ほんざわ 司法書士 事務所
行政書士

相続・遺言・会社・不動産
成年後見・供託・裁判事務
その他ご相談下さい



代表
本澤 卓実
Takumi Honzawa

栃木県司法書士会所属
栃木県行政書士会所属
出身:那須塩原市
趣味:音楽活動、バイク、ゴルフ

〒329-2742 那須塩原市東赤田321番地39
TEL 0287-27-3113

今、悩みを抱えているあなたへ、
ずっと悩みを抱え続けてしまったあなたへ

心メンタル
シナスタジア
synesthesia

高いプロ意識を持った心理カウンセラー

療法内容

- ・来談者中心療法 ・交流分析 ・論理療法 ・認知行動療法
- ・アロマセラピー ・認知療法 ・内観療法 ・森田療法
- ・フォーカシング ・芸術療法 ・ソリューションフォーカストアプローチ

外出困難な方でも、出張カウンセリング致します

那須塩原市島方661-6 プランシェフォートなすの207号室

☎080-7732-7640

☎ 9時～18時 ※予約制(日祝定休)

心メンタル シナスタジア

株式会社 慈沙心





届出・戸籍

※市外局番0287を省略した表記にしています。

全体問い合わせ先

本 市民課 ☎62-7132
塩 総務福祉課 ☎32-2912

西 市民福祉課 ☎37-5102

住民票の写しや戸籍などの請求、住民異動・戸籍の届け出の際、公的証明書などで本人確認をさせていただきます。

○ 確認に必要なもの

- ①マイナンバーカード、写真付き住民基本台帳カード、運転免許証、パスポートなど、官公署が発行した写真付き身分証明書
- ②健康保険証、介護保険証、年金手帳、学生証など、申請者本人の氏名、住所、生年月日などが確認できるもの
※②の場合、複数の提示が必要です。
- ③委任状(本人以外の方が届け出をする場合、本人が自署し押印したものがが必要です)



届出・戸籍

住民登録

住民登録によって住民基本台帳が作られます。この台帳は、選挙権や学校の転入学、運転免許証の取得といった、手続きなどの基本となるものです。住所や世帯を変更したいときは、必ず本人、または世帯主が届け出をしてください。

種類	届出期間	必要なもの(その他の手続きに必要なものを含む)
転入届	転入した日から 14日以内	<input checked="" type="checkbox"/> 転出証明書 <input checked="" type="checkbox"/> 本人確認書類 <input checked="" type="checkbox"/> 在留カード等(外国人) <input checked="" type="checkbox"/> マイナンバーカード
転出届	転出する日まで	<input checked="" type="checkbox"/> 本人確認書類 <input checked="" type="checkbox"/> 印鑑(届出人のもの) <input checked="" type="checkbox"/> 印鑑登録証(登録者) <input checked="" type="checkbox"/> 国民健康保険証(加入者) <input checked="" type="checkbox"/> 介護保険証(加入者) <input checked="" type="checkbox"/> 後期高齢者医療被保険者証(加入者) <input checked="" type="checkbox"/> 医療費受給資格者証(妊産婦、子ども、ひとり親、重度心身障害者)
転居届	市内で転居した 日から 14日以内	<input checked="" type="checkbox"/> 本人確認書類 <input checked="" type="checkbox"/> 国民健康保険証(加入者) <input checked="" type="checkbox"/> 介護保険証(加入者) <input checked="" type="checkbox"/> 後期高齢者医療被保険者証(加入者) <input checked="" type="checkbox"/> 在留カード等(外国人) <input checked="" type="checkbox"/> 医療費受給資格者証(妊産婦、子ども、ひとり親、重度心身障害者) <input checked="" type="checkbox"/> マイナンバーカード
世帯 変更届	届け出をした日 から変更	<input checked="" type="checkbox"/> 本人確認書類 <input checked="" type="checkbox"/> 印鑑(届出人のもの) <input checked="" type="checkbox"/> 国民健康保険証(加入者)

マイナンバー

マイナンバー(個人番号)とは、国民一人一人が持つ12桁の番号のことです(外国籍の方でも住民票のある方は対象となります)。マイナンバーは、一生使うものです。番号が漏えいし、不正に使われるおそれがある場合を除き、一生変更されませんので、大切にしてください。

那須塩原市では、平成27年11月に住民票の住所にマイナンバーが記載された「通知カード」が転送不要の簡易書留で送付されています。「通知カード」は令和2年5月25日で廃止され、廃止後に出生等で新たにマイナンバーを取得された方には、「個人番号通知書」を簡易書留でお届けします。

※「通知カード」は、住民票の記載事項と一致する場合に限り「マイナンバーを証明する書類」として使用できますが、「本人確認書類」として使用できません。

※「個人番号通知書」は、「マイナンバーを証明する書類」として使用できません。

○ マイナンバーカード

- 郵便やインターネットで顔写真付きの「マイナンバーカード」が申請できます。
- カードの交付の準備ができた方には、市民課から交付のご案内はがきが送付されます。
- 「マイナンバーカード」は「マイナンバーを証明する書類」兼「本人確認書類」として利用できます。
※「マイナンバーカード」の初回の交付手数料は無料ですが、紛失その他に伴う再交付手数料は有料です。

住所や氏名などが変更になったとき

- 住所や氏名などが変更になった場合は、住所地で記載事項変更届が必要です。カードをご持参ください。

マイナンバーカードに関する問い合わせ先

☎0120-95-0178

平日9:30~20:00、土・日曜日・祝日9:30~17:30(12月29日~1月3日を除く)

主な証明書の取得

○ 証明手数料(令和5年1月1日現在)

	種類	手数料(1件)	交付できる人	必要書類等
住民票	住民票の写し	300円	本人・同一世帯の人・委任された人	本人確認書類・委任の場合は委任状(マイナンバー入りの場合は本人宛てに郵送交付(実費負担))
	諸証明・記載事項証明	300円		
戸籍の証明	戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)	450円	本人・配偶者・直系血族・委任された人	本人確認書類・委任の場合は委任状 直系血族の戸籍を請求する場合は請求者との直系関係が確認できる戸籍(コピー可)
	戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)			
	除籍全部事項証明書(除籍謄本)	750円		
	除籍個人事項証明書(除籍抄本)			
	改製原戸籍謄本・抄本	750円		
身分証明書	300円	本人・本人から委任された人		
印鑑登録証明	印鑑登録証明書	300円	本人・本人から委任された人	印鑑登録証・住基カード(要暗証番号)・マイナンバーカード(要暗証番号)



届出・戸籍

○ コンビニエンスストアなどでの交付

マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書搭載のもの)があると全国のコンビニエンスストアや本庁舎のマルチコピー機で証明書が取得できます。

取扱店舗 全国のセブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ

利用時間 毎日6:30~23:00(メンテナンス日を除く)

取得できる証明書

住民票(世帯全員、世帯員)、本人の印鑑登録証明書、本人の所得証明書、本人の所得・課税証明書

手数料

1通200円

印鑑登録

印鑑登録はあなたの印鑑(ひとり1個)を公に立証するための制度です。満15歳以上の那須塩原市に住民登録をしている方は、市民課および各支所で手続きができます。

申請人	必要なもの
本人	<input checked="" type="checkbox"/> 登録する印鑑 <input checked="" type="checkbox"/> 本人確認の書類※①の場合は即日交付。②の場合は郵送する照会書を持参後交付(②の場合であってもすでに本市に印鑑登録のある方が保証人になる場合は即日交付できる場合があります)。
代理人	<input checked="" type="checkbox"/> 委任状 <input checked="" type="checkbox"/> 登録する印鑑 <input checked="" type="checkbox"/> 代理人の印鑑 <input checked="" type="checkbox"/> 代理人の本人確認書類(①または②) <input checked="" type="checkbox"/> 本人の本人確認書類(①または②) 受付後、意思確認のため照会書を印鑑登録する本人宛てに郵送しますので期限内にご持参ください。その際も登録する印鑑と代理人の本人確認書類をご持参ください。

本人確認書類

(①または②のいずれか)

- ① 運転免許証、旅券、身体障害者手帳など官公署発行の顔写真付きのもの
- ② 健康保険証、介護保険証、年金手帳などのうち2点



戸籍

本 市民課 ☎62-7133 **西** 市民福祉課 ☎37-5102 **塩** 総務福祉課 ☎32-2912

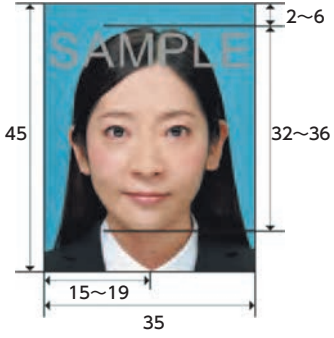
出生から死亡までの身分関係を届け出によって公的に証明する大切なものです。

種類	届出期間	届出地(届け出ができるところ)
出生	生まれた日から 14日以内 (外国で出生した場合は、3カ月以内)	・父母の本籍地 ・届出人の住所地、所在地 ・子の出生地
死亡	死亡の事実を知った日から 7日以内	・死亡者の本籍地、死亡地 ・届出人の住所地、所在地
婚姻	届け出をした日 から効力が生じます	・届出人の本籍地、住所地、所在地
離婚(協議)	届け出をした日 から効力が生じます	・届出人の本籍地、住所地、所在地
離婚(裁判)	裁判確定または調停成立の日から 10日以内	・届出人の本籍地、住所地、所在地
養子縁組	届け出をした日 から効力が生じます	・養親または養子の本籍地 ・届出人の住所地、所在地
養子離縁(協議)	届け出をした日 から効力が生じます	・養親または養子の本籍地 ・届出人の住所地、所在地
養子離縁(裁判)	調停成立、審判、判決確定の日から 10日以内	・養親または養子の本籍地 ・届出人の住所地、所在地
転籍	届け出をした日 から効力が生じます	・届出人の本籍地、住所地、所在地、転籍地
死産	死産した日から 7日以内	・届出人の所在地 ・死産地

※上記以外の届け出(氏名の変更届など)については、お問い合わせください。

パスポート申請・交付

本 市民課 ☎62-7132

	必要なもの	写真											
申請	<input checked="" type="checkbox"/> 一般旅券発給申請書 <input checked="" type="checkbox"/> 写真 縦4.5cm×横3.5cmで、正面・無帽・無背景・縁なしで6カ月以内に撮影したもので、頭頂からあごまで(3.2cm～3.6cm)を満たしている写真 <input checked="" type="checkbox"/> 本人確認書類 運転免許証、マイナンバーカードなど <input checked="" type="checkbox"/> 前回取得のパスポート(所持者) <input checked="" type="checkbox"/> 戸籍謄本(新規、または戸籍に変更のあった方の更新の場合)	[単位: mm] 											
交付	<input checked="" type="checkbox"/> 旅券引換書(申請時にお渡しします) <input checked="" type="checkbox"/> 手数料 <table border="1"> <thead> <tr> <th>旅券の種類</th> <th>10年(18歳以上)</th> <th>5年(12歳以上)</th> <th>5年(12歳未満)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入印紙</td> <td>14,000円</td> <td>9,000円</td> <td>4,000円</td> </tr> <tr> <td>栃木県証紙</td> <td>2,000円</td> <td>2,000円</td> <td>2,000円</td> </tr> </tbody> </table>		旅券の種類	10年(18歳以上)	5年(12歳以上)	5年(12歳未満)	収入印紙	14,000円	9,000円	4,000円	栃木県証紙	2,000円	2,000円
旅券の種類	10年(18歳以上)	5年(12歳以上)	5年(12歳未満)										
収入印紙	14,000円	9,000円	4,000円										
栃木県証紙	2,000円	2,000円	2,000円										

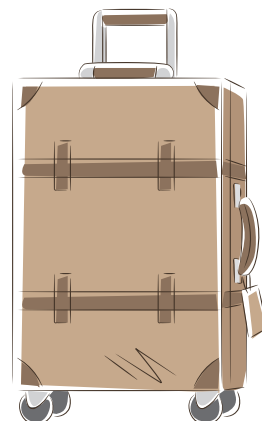
受付時間(開庁日) 8:30～17:15(水曜日は19:00まで)

※本市に住民登録をしている方は、市役所以外での申請・交付は原則できませんのでご注意ください。

※申請は代理人でもできますが、交付は申請者本人に限ります。

※紛失や記載事項の変更・増補などの申請は、お問い合わせください。

※受付窓口は、本庁市民課のみとなります。





市税

※市外局番0287を省略した表記にしています。

全体問い合わせ先

本 課税課 ☎62-7179
塩 総務福祉課 ☎32-2910

西 総務税務課 ☎37-5101

税の種類

種類	納税義務者	申告・届出など
市・県民税	毎年1月1日現在、市内に住所があり、前年に一定以上の所得があった方	前年の所得により税額を算出しますので、申告期限(例年3月15日)までに市・県民税の申告書を提出してください。ただし、次に該当する方は申告の必要はありません。 <ul style="list-style-type: none"> • 所得税の確定申告をした方 • 前年の所得が給与所得のみで、勤務先から市役所に給与支払報告書(年末調整済み)が提出した方
法人市民税	市内に事務所、事業所、寮などがある法人	法人の設立(設置)、届出事項の変更、休業、閉鎖、解散などがあったときは、届け出が必要です。
固定資産税	毎年1月1日現在、市内に土地、家屋、償却資産を所有している方	①次の場合は届け出や連絡が必要です。 <ul style="list-style-type: none"> • 家屋を増築したとき、または取り壊したとき • 家屋(倉庫など)を新築したとき • 家屋の用途を変更したとき ②償却資産の所有者は1月31日までに申告してください。
都市計画税	毎年1月1日現在、都市計画用途地域内に土地、家屋を所有している方	
軽自動車税	毎年4月1日現在、原動機付自転車、小型特殊自動車、軽自動車、二輪の小型自動車を所有している方	車両を所有、名義変更、廃車したとき、または那須塩原市に転入したときは届け出が必要です。
国民健康保険税	国民健康保険に加入している方がいる世帯の世帯主の方	職場の健康保険に加入、または脱退(扶養家族を含む)、または住所、氏名が変わったときなどは、14日以内に届け出が必要です。前年の世帯の総所得金額が一定基準以下の場合、均等割額と平等割額が軽減されます(軽減判定の際には、国民健康保険以外の保険に加入している世帯主の収入も含んで判定します)。収入がない方も、必ず所得の申告をお願いします。
入湯税	負担する方:温泉浴場の入湯客(納税義務者) 納める方:旅館などの経営者(特別徴収義務者)	負担する方と納める方が異なる税金です。温泉浴場を経営しようとする方は、開始の日の前日までに経営申告書を提出してください。
市たばこ税	たばこ製造業者・卸売り販売業者など	市内の小売業者へ売り渡したたばこに対して課税されます。たばこの代金に含まれているもので、実際に税金を負担するのは、市内でたばこを購入した方です。



市税

証明書と手数料

○ 資産に関する証明 [手数料300円～]

土地/家屋評価証明、土地/家屋公課証明、名寄帳記載事項証明など

○ 所得に関する証明 [手数料300円～]

所得証明、所得・課税(非課税)証明など

○ その他 [手数料300円～]

納税証明、法人所在証明など

市税などの納期

税目等	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市県民税			1期		2期		3期			4期		
固定資産税・都市計画税		1期		2期		3期			4期			
軽自動車税		1期										
国民健康保険税、後期高齢者医療保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
介護保険料				1期	2期	3期		4期	5期	6期		

※納期限は、各期の月末日です。ただし、12月は25日としています。なお、納期限が土・日曜日、祝日の場合は、翌月の最初の平日になります。
 ※市県民税が給与天引(特別徴収)の場合は、6月から翌年5月までの12回に分けて給与から天引きになります。
 ※市県民税および国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料が年金天引(特別徴収)の場合は、4月から翌年2月までの偶数月(6回)に分けて年金から天引きになります。



納付書による納付

下記の納付場所で納めてください。

金融機関など

市役所(本庁、支所、出張所)、足利銀行、栃木銀行、福島銀行、大田原信用金庫、白河信用金庫、那須信用組合、那須野農業協同組合、ゆうちょ銀行・郵便局

コンビニエンスストア

セブン-イレブン、デイリーヤマザキ、ファミリーマート、ミニストップ、ローソンなど

※納付できるコンビニエンスストアは、納付書裏面に記載してありますので、ご確認ください。

※次のような場合は、コンビニエンスストアで取り扱いできませんので、ご注意ください。

- ①納付書1枚の納付額が30万円を超えるもの
- ②バーコードの印字がないもの
- ③バーコードに傷や汚れがあるもの

〈 広告 〉

Rabbit

車の買取・販売



3月中に名義変更か廃車手続きが完了出来れば、翌年度分の自動車税の請求を止める事ができます。
 4月1日時点の所有者に翌年度分の自動車税が課税されますので、ご注意ください。
 3月は特に込み合いますのでお早めのお手続きを!!

水曜日定休

ラビット西那須野バイパス店

那須塩原市太夫塚1丁目232-621
TEL 0287-48-6470

- ④金額訂正や延滞金欄に金額を記入したもの
- ⑤利用期限を過ぎたもの

eLマークがある納付書による納付

納付書に「eLマーク」があるものについては、地方税お支払いサイトを利用してインターネットバンキング等による納付およびeL-QRを利用したスマートフォンアプリによる納付をすることができます。

詳しくは、地方税お支払いサイトのホームページをご確認ください。

<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

なお、令和5年度時点において本市で利用できる税目は、固定資産税および軽自動車税です。

クレジット収納サービスによる納付(F-REGI公金支払い)

パソコンやスマートフォンなどからインターネット(F-REGI公金支払い)により、クレジット決済を利用することができます。

対象税目

市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税

決済手数料

納付額(上限100万円未満)	決済手数料(税別)
1~10,000円	50円
10,001~20,000円	150円
20,001~30,000円	250円

以降、納付額が10,000円増えるごとに、100円(税別)が加算されます。

※上記決済手数料のほか、ご利用のクレジットカード会社に対し、お支払方法(分割・リボ払いなど)による別途金利手数料などがかかります。

※金融機関やコンビニエンスストアなど、納税窓口・店頭でのクレジットカードによる納付はできません。

スマートフォンアプリ収納サービスによる納付

PayPayおよびLINEPayアプリで納付書のバーコードを読み取って納付することができます。

対象税目など

市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料

ペイジー収納サービスによる納付

那須塩原市の公金を取り扱う金融機関の「Pay-easy (ペイジー)」に対応しているATMやインターネットバンキング、モバイルバンキングを利用し、市税などを納付することができます。

対象税目など	市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料
--------	---

取扱金融機関

インターネットバンキング	足利銀行、栃木銀行、大田原信用金庫、白河信用金庫、那須信用組合、那須野農業協同組合、みずほ銀行、ゆうちょ銀行
ATM	足利銀行、那須野農業協同組合、みずほ銀行、ゆうちょ銀行

※原則、手数料はかかりませんが、利用時間帯によっては金融機関所定の時間外手数料が必要な場合があります。

口座振替による納付

口座振替は金融機関などへ納めに行く手間が省け、納め忘れもありません。また、一度申し込みをすれば翌年度以降も継続して振り替えされます。ぜひご利用ください。

※金融機関で受け付けをした日の属する月の翌月末以降に納期限があるものから口座振替ができます。

※振替日は、各納期限日です。振替日の前日までに口座残高を確認してください。

※何らかの理由により口座振替ができなかった場合は、翌月15日(休日の場合は翌営業日)に再振替になります。

対象税目など	市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料
取扱金融機関	足利銀行、栃木銀行、福島銀行、大田原信用金庫、白河信用金庫、那須信用組合、那須野農業協同組合、みずほ銀行、ゆうちょ銀行
申込方法	納税通知書、通帳および通帳届出印鑑を持参して、市役所(本庁・支所・出張所)または、上記金融機関で申し込みください。

納期内納付について

本 収税課 ☎62-7190

市税などは、納期限内に自主的に納めていただくことが基本です。

期限までに納付されない場合は、督促状や催告書が送付されます。それでも納付されない場合は、納期限までに納付された方との公平性を保つため、延滞金の徴収や財産の差し押さえを行います。

延滞金について

本 収税課 ☎62-7190

延滞金は、納期限までに税金が完納されない場合に、原則として納期限の翌日から納付の日までの日数に応じて計算されます。

※延滞金は、納期限までに納付された方との公平性を保つために徴収するものです。延滞金を納付されない場合も、財産の差し押さえの対象となります。

滞納処分について

本 収税課 ☎62-7190

滞納している方に納付を促しても、納付しない場合に、財産調査により判明した預貯金・給与・生命保険などの差し押さえを行い、滞納市税などに充てる滞納処分を行います。

※滞納処分は、納期限までに納付された方との公平性を保つために、法律に基づき執行するものです。

特別な事情により市税などを納期限までに納付できないとき

本 収税課 ☎62-7190

災害や病気、失職などの諸事情により一時的に納期限までに納付できない場合は、放置せずに収税課に連絡のうえ、納税相談をしてください。



市税



保険・年金

※市外局番0287を省略した表記にしています。

全体問い合わせ先

本 国保年金課 ☎62-7129
塩 総務福祉課 ☎32-2912

西 市民福祉課 ☎37-5103

各職場の健康保険の加入者、後期高齢者医療制度の加入者、生活保護を受けている世帯以外は、すべての人が国民健康保険の加入者(被保険者)となります。職場の健康保険では、加入・脱退の届け出は雇用者が行いますが、国民健康保険の場合には各自が責任をもって行わなければなりません。

手続き

○ 手続きが必要なとき

- ①市外から転入したとき
- ②市外へ転出するとき
- ③退職などで職場の健康保険をやめたとき
- ④子どもが生まれたとき
- ⑤生活保護を受けなくなったとき
- ⑥他の健康保険に加入したとき
- ⑦加入者が死亡したとき
- ⑧生活保護を受けるとき など

※手続きに必要なものについては、お問い合わせください。
※国民健康保険税については、P55を参照してください。

受けられる給付

○ 療養の給付

病院・診療所の窓口で保険証を提示すれば、一部負担金(医療費の3割。義務教育就学前までは2割。70歳以上の方は所得などに応じて2割または3割)を支払うだけで医師の診療が受けられます。

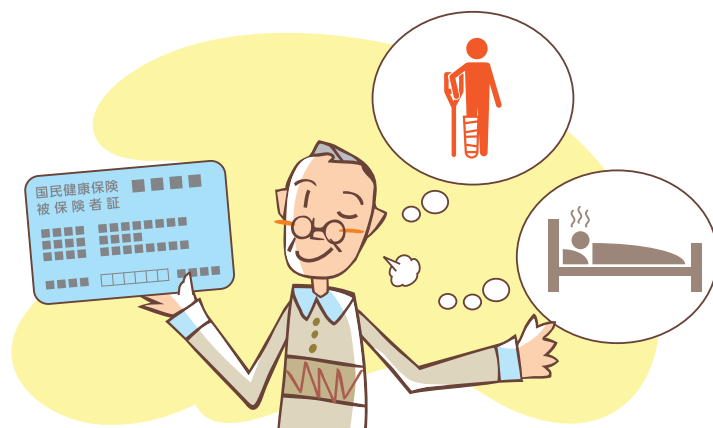
○ 療養費の支給

下記のような場合は、一度医療費を全額医療機関に支払って、あとで保険証・印かん(朱肉を使用するもの)申請書など必要な書類を添えて申請してください。

※なお、審査のため、療養費が支払われるまでには2カ月くらいかかりますので、ご承知ください。

- ①急病など、緊急その他やむをえない事情で保険証を持たずに医療機関を受診したとき
- ②コルセットなど治療用装具を作ったとき
- ③柔道整復師の施術を受けたとき
- ④医師の同意を得て、はり・きゅう・マッサージ師の施術を受けたとき
- ⑤輸血に生血を使ったとき
- ⑥海外で病気やけがにより医療機関で治療を受けたとき

(注)治療目的での渡航は対象になりません。



○ 移送費の支給

病気やけがで移動が困難な患者が医師の指示により移送されたときに立て替えた費用などは、つぎの3つの要件をすべて満たしていると認められた場合に支給されます。ただし、通院などの費用は対象になりません。

- 移送の目的である療養が、保険診療として適切であること
- 患者が、療養の原因である病気やけがにより移動が困難であること
- 緊急、その他、やむを得ないこと

○ 高額療養費支給制度

医療費の一部負担金が高額になったとき、申請をして認められた場合に、自己負担限度額を超えた分が高額療養費としてあとから支給されます。

○ 出産育児一時金の支給

出産したとき、出産育児一時金50万円(産科医療補償制度に未加入の分娩機関で出産した場合や海外出産の方は48万4千円)が支給されます。

○ 葬祭費の支給

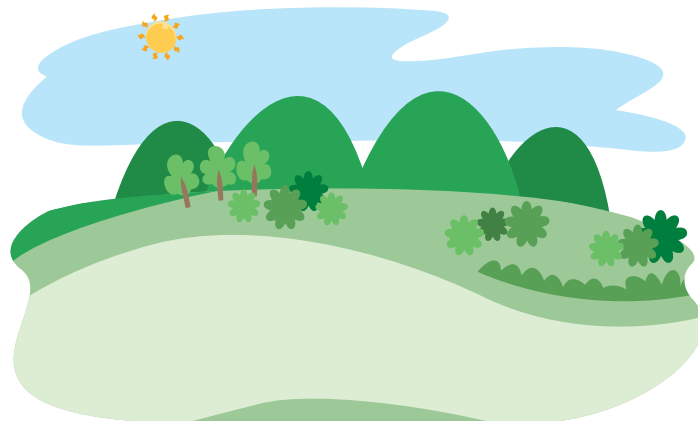
国民健康保険の被保険者が死亡したとき、その葬祭を行った方に葬祭費が支給されます。

支給額 5万円

入院のときの食事代

○ 入院時食事療養費の支給

入院中の食事代のうち、標準負担額を負担していただき、残りは「入院時食事療養費」として国民健康保険が負担します。



健康のための助成

○ 人間ドック等検診費助成

対象者

- 納期限の過ぎていた国民健康保険税を完納している世帯の方
- 当年度の特定健康診査を受診していない方(40~74歳の方)
- 受診時の年齢が30~74歳までの方
- 検査結果を市に提供することに同意する方

助成内容

委託検診機関において受診する人間ドックなどの種別に応じて定められた金額を助成します。

※事前に申請が必要です。申請方法につきましては、お問い合わせください。

特定健診、特定保健指導

40~74歳までの方を対象に、内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)に着目した生活習慣病予防を目的に特定健康診査・特定保健指導を実施しています。

交通事故などでけがをしたら

「交通事故」や「暴力行為」など他人の行為が原因で、けがや病気になった場合に国民健康保険で治療を受けるときは、必ず届け出をしてください。



保
険
・
年
金

高齢者の医療給付

本 国保年金課 ☎62-7129
西 市民福祉課 ☎37-5103
塩 総務福祉課 ☎32-2912

○ 後期高齢者医療制度対象者

75歳以上の方および65歳以上75歳未満の一定の障害がある方で栃木県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた方は、後期高齢者医療制度で医療を受けることになり、保険料が賦課されます。この医療給付は栃木県後期高齢者医療広域連合が行いますが、各種申請、届出などは市の窓口で受け付けています。

○ 医療費の自己負担割合

医療機関にかかるときに、医療機関の窓口で支払う医療費の自己負担割合は、かかった保険適用分の医療費の1割・2割・3割(現役並み所得者)です。

○ 医療費が高額になったとき

同じ月内に、自己負担限度額を超えて医療費を支払った場合、申請して認められると超えた分が高額療養費として支給されます。一度申請していただくと、次回からは自動的に指定された口座へ振り込まれます。

○ 入院のときの食事代

入院したときは、保険適用分の医療費の1割、2割、3割を負担するほか、1食あたり所定の食事代を支払います。また、療養病床に入院する方は、食事代、居住費を負担していただくことになります。

○ あとで費用が支給される時

次のような場合、一度全額自己負担し、申請が認められると自己負担金を除いた金額が後から支給されます。

- 一般診療
やむを得ない理由で保険証を持たずに受診した場合
- 治療用装具
医師が必要と認めた補装具を購入した場合
- はり、きゅう、マッサージ等
医師が必要と認めた場合の施術

○ 被保険者が亡くなったとき

後期高齢者医療制度の被保険者が亡くなったときは、葬祭を行った方に葬祭費として5万円が支給されます。

健康のための助成

○ 人間ドック等検診費助成

対象者

- 納期限の過ぎていた後期高齢者医療保険料を完納している後期高齢者医療制度に加入している方
- 検査結果を市に提供することに同意する方
- 当年度の後期高齢者健康診査を受診していない方

助成内容

委託検診機関において受診する人間ドックなどの種別に応じて定められた金額を助成します。

※事前に申請が必要です。申請方法につきましては、お問い合わせください。

後期高齢者医療保険料

本 課税課 ☎62-7120
西 総務税務課 ☎37-5101
塩 総務福祉課 ☎32-2910

○ 保険料の納め方

原則として、年金からの天引き(特別徴収)となりますが、納付書や口座振替による納付(普通徴収)となる場合もあります。新たに加入された方は、はじめは普通徴収になります。

また、特別徴収となっている方でも、保険料額の決定や更正により年度途中で普通徴収へ変更になる場合があります。

国民年金被保険者

本 国保年金課 ☎62-7129
西 市民福祉課 ☎37-5103
塩 総務福祉課 ☎32-2912

○ 被保険者の資格

日本国内に住所のある20歳以上60歳未満の方は、必ず国民年金に加入しなければなりません。厚生年金保険の加入者も、同時に国民年金に加入することになります。

○ 被保険者の区分

第1号被保険者	20歳以上60歳未満の農業従事者、自営業者、学生、アルバイト、無職の方など
第2号被保険者	厚生年金保険の加入者
第3号被保険者	第2号被保険者の被扶養配偶者で20歳以上60歳未満の方



手続きと保険料

本 国保年金課	☎62-7129
西 市民福祉課	☎37-5103
塩 総務福祉課	☎32-2912

○ 手続きが必要なとき

- ①退職などにより厚生年金を抜けたとき
 - ②平成30年3月5日以前に被保険者が死亡したとき
 - ③保険料の免除を受けたいとき
 - ④任意加入するとき など
- ※手続きに必要なものについては、お問い合わせください。

○ 保険料の納付

第1号被保険者は、年度ごとに国(日本年金機構)から送付される納付書により、銀行など最寄りの金融機関、またはコンビニエンスストアなどで納付します。
 ※上記以外にも口座振替やクレジットカード、電子納付、電子決済(スマートフォンアプリ使用)でも納付できます。詳しくは、大田原年金事務所(☎22-6311)へお問い合わせください。

給付の種類

本 国保年金課	☎62-7129
西 市民福祉課	☎37-5103
塩 総務福祉課	☎32-2912

○ 老齢基礎年金

保険料の納付期間や免除期間、合算対象期間の合計が一定期間以上ある方が、65歳になったときに受けられます。
 ※60歳からでも受けられますが、一定の減額があります。

○ 障害基礎年金

障害等級表に該当する障害者になったときに、初診日の前々月までの1年間に保険料の滞納がない方、または被保険者期間のうち、3分の2以上の保険料の納付免除がある方に支給されます。また、初診日が20歳前に発生した場合は、原則20歳に達したときに支給されます。

○ 特別障害給付金

国民年金に任意加入していなかった次の1、2のいずれかの期間内に初診日があり、現在、障害基礎年金1・2級相当の障害に該当する方に給付されます。

1. 平成3年3月以前の学生
2. 昭和61年3月以前の被用者年金(厚生年金・共済組合等)の加入者・受給者等の配偶者

○ 遺族基礎年金

納付要件を満たしている被保険者、または老齢基礎年金の受給資格期間を満たした方が死亡したとき、その方に生計を維持されていた18歳未満の子がいる配偶者、または子に支給されます。

○ 寡婦年金

第1号被保険者として保険料を納めた期間と免除された期間が10年以上ある夫が、老齢基礎年金や障害基礎年金を受けずに死亡したとき、10年以上の婚姻関係があり、かつ生計を維持されていた妻に対して、60～65歳に達するまでの間支給されます。

○ 死亡一時金

36カ月以上保険料を納めた方が、老齢基礎年金や障害基礎年金を受けないまま死亡したとき、遺族に支給されます。

国民年金保険料の納付が難しいとき

本 国保年金課	☎62-7129
西 市民福祉課	☎37-5103
塩 総務福祉課	☎32-2912

所得の減少や失業などにより、保険料を納めることが経済的に困難な場合には、本人の申請により、当年度および過去2年分の保険料の納付が免除(全額・4分の3・半額・4分の1)または猶予される制度があります。

また、学生の方には、本人所得が一定額以下の場合、在学期間中の保険料を猶予する「学生納付特例制度」があります。

国民年金基金

全国国民年金基金栃木支部 ☎0120-65-4192

○ 国民年金基金とは

国民年金基金制度は、自営業の方やフリーで働く方がサラリーマン並みの年金を受け取れるようにするための公的な年金制度です。自分の収入に合わせて設計することができて、将来受け取る年金を確実に増やすことができます。

サラリーマンには、厚生年金のような上乘せ分がありますが、それ以外の方は、自分で上乘せ分を用意しないと、生活の基礎部分の年金しか受給できません。ゆとりある老後を送るためにも、国民年金基金制度をぜひご活用ください。

○ 国民年金基金に加入できる人

国民年金基金には、日本国内に居住している20歳以上60歳未満の自営業者とその家族、自由業、学生などの国民年金の第1号被保険者が加入できます。平成25年4月から国民年金に任意加入している60歳以上65歳未満の方で、日本国内に住所を有する方も国民年金基金に加入できるようになりました。



保
険
・
年
金



福祉・介護

※市外局番0287を省略した表記にしています。

全体問い合わせ先

本 社会福祉課 ☎62-7026
塩 総務福祉課 ☎32-2912

西 市民福祉課 ☎37-6231

障害者手帳

障害のある方が取得できる手帳です。次の3種類があり、手帳を持つことによって、さまざまな福祉サービスが受けやすくなります。

- 身体障害者手帳 (身体障害の方)
- 療育手帳 (知的障害の方)
- 精神障害者保健福祉手帳 (精神障害の方)

各種手当

特別障害者手当	身体または精神に著しく重度の障害があるため、日常生活で常に特別の介護を必要とする20歳以上の方。
障害児福祉手当	身体または精神に重度の障害があるため、日常生活で常に介護を必要とする20歳未満の方。
特別児童扶養手当	心身に障害のある20歳未満の児童を監護している父母またはその養育者。
重度心身障害者福祉手当	重度の身体・知的障害がある20歳未満の児童を扶養している方。
特定疾患患者見舞金	難病で県北健康福祉センターから特定疾患医療受給者証の交付を受けている方。

日常生活の支援サービス

福祉タクシー料金助成	タクシー乗車時の料金補助。
障害による車椅子利用者外出支援事業	リフト付ワゴン車などの乗車時の料金補助。
車いすリサイクル事業	不要となった車いすを回収後に修理して貸し出し。
重度身体障害者住宅改造費助成事業	住宅の一部(玄関、台所など)の改造費用の一部助成。改造費用の4分の3を助成(介護保険制度優先・限度額30万円)。

〈 広告 〉



福祉事業サービス
株式会社 K・O・B
K・O・Bグループ

放課後や
長期休暇中も
安心です!



グループホーム HIKARINOIE

茶話本舗 デイサービス那須塩原
那須塩原市豊浦12-137 Tel&Fax.0287-74-6089

茶話本舗 デイサービス須賀川
福島県須賀川市森宿字鍛冶山8-5 Tel.0248-94-7555

茶話本舗 デイサービス南湖絆亭
福島県白河市白坂石阿弥陀10-3 Tel.0248-29-8860

ふれあいホーム・ふれあいデイサービス
福島県二本松市安達ヶ原5-6-1 Tel.0243-24-8341

株式会社 麻利毛ノ家
小規模多機能型居宅介護事業所マリモの家
那須塩原市関谷2059-1 Tel&Fax.0287-35-2725

グループホーム HIKARINOIE
那須塩原市関谷2059-2 Tel.0287-47-6789

お子様の『自立のお手伝い』をいたします。

放課後等デイサービスについて

小学校・中学校の支援クラスに通う子どもたちが、放課後や長期休暇中に、学習や生活能力向上のための訓練や体験を行いながら、自立のお手伝いを支援(療育)し、安心して過ごして頂ける場をご提供させて頂いていただくところです。

放課後等デイサービス さんぎゅー

☎ 0287-74-2983

那須塩原市錦町15-3 (ラ・フォンテーヌ1F)

那須塩原市豊浦12-137 Tel.0287-74-5562 Fax.0287-74-5563

障害福祉サービス	訪問系サービス(居宅介護など)・日中活動系サービス(短期入所・生活介護など)・居住系サービス(グループホームなど)・障害児通所(児童発達支援・放課後等デイサービスなど)
地域生活支援事業	相談支援、意思疎通支援(手話通訳・要約筆記)、地域活動支援センター、移動支援、日中一時支援、訪問入浴サービス、身体障害者自動車改造費助成など
心身障害者扶養共済事業	扶養者が掛金を納付することにより、扶養者が死亡または重度障害になったとき、障害者に年金を支給。
有料道路通行料金の割引	有料道路と一般自動車道の使用料金の割引。
NHK受信料の減免	NHK受信料の半額・全額免除。
おもいやり駐車スペース利用者証	身体障害者などのための駐車スペースを利用するための利用者証。ルームミラーにかけて提示するもので、身体障害者等用と妊産婦用があり、対象者には無料配布しています。
重度心身障害者医療費助成	重度心身障害者医療費助成については、P71の「医療費助成」を参照してください。

障害についての相談

○ 障害福祉に関すること全般

市役所 (那須塩原市福祉事務所)

本庁
 社会福祉課 共壘社108-2 ☎62-7026
 西那須野支所
 市民福祉課 あたご町2-3 ☎37-6231
 塩原支所 総務福祉課 中塩原1-2 ☎32-2912

社会福祉協議会

南郷屋5-163(健康長寿センター内) ☎37-5122

○ 障害福祉に関すること全般(委託相談)

那須塩原市障害者相談支援センター

所在地 共壘社108-2 社会福祉課内 ☎62-7787

地域生活支援センター ゆずり葉

所在地 宮町2-14 ☎63-7777

○ 聴覚障害に関すること全般(委託相談)

栃木県北地区手話通訳派遣協会

所在地 上厚崎431-17 ☎73-4422

○ 乳幼児の発達に関すること(保健師)

市役所

西那須野支所
 子育て相談課 あたご町2-3 ☎38-1356

○ 子育てに関すること(保育士・保健師)

市役所

西那須野支所
 子育て相談課 あたご町2-3 ☎46-5538

○ 障害福祉・保健に関すること全般

県北健康福祉センター

所在地 大田原市住吉町2-14-9
 ☎23-2172(福祉指導課)
 ☎22-2259(健康支援課)



福祉・介護

〈 広告 〉

心桜福祉会は、地域の陽がい者福祉、児童福祉のトータルサポートを目指します。

障害をお持ちの方に対して、地域で安心して生活できる環境を目指し、自立した社会生活をサポートします。

〒325-0027 那須塩原市共壘社150
 TEL:0287-73-8866 FAX:0287-73-8867

サッカークラブも運営しております。
 ▼詳しくはこちらで検索

心桜福祉会

就労継続支援
KOHARU Industry

指定特定相談支援
相談支援事業所心桜

放課後等デイサービス
ブルーミングキッズこはる

共同生活援助
リバルテ こはる
コンフォール こはる

生活介護
Life care KOHARU

自立支援安心アパート
ライフサポート心桜

ガソリンスタンド事業
Car Station KOHARU

サッカースクール事業
KOHARU PROUD FC

生活困窮者自立支援事業

社会福祉協議会 南郷屋5-163(健康長寿センター内)
☎37-5122

○生活困窮者自立相談支援事業

働きたくても働けない、住むところがないなど、まずはお困り事をお聞かせください。

専門の支援員と一緒に考え、解決へのお手伝いをします。

○家計改善支援事業

家計の収支状況をわかりやすく整理し、相談者自らが収支を管理できるように支援、動機づけし、生活再生を支援します。

○就労準備支援事業

一般就労に従事する準備としての基礎的な能力を身に付けるため、計画的な支援を行います。

○住居確保給付金事業

離職などにより住居を失った方やそのおそれのある方に家賃相当額を支給します。支給要件はお問い合わせください。

生活保護

本 社会福祉課 ☎62-7136

さまざまな理由から生活に困っている方たちに最低限度の生活を保障し、自立を支援する制度です。



福祉・介護

〈広告〉

介護のご相談はこちらへ

 稲村いたむろ地域包括支援センター 那須塩原市東原宇天壺場 166 TEL.0287-60-3361	 あじさい苑指定居宅介護支援事業所 那須塩原市東原宇天壺場 166 TEL.0287-62-7022	 高原地区地域包括支援センター 那須郡那須町大字高久甲 4301 TEL.0287-73-8881
■特別養護老人ホーム あじさい苑 / なすの苑 / ゆたか苑 あしの苑	■グループホーム まつばら荘 / 第2まつばら荘 りんどう荘	■小規模多機能型事業所 まつばら荘 / 第2まつばら荘 / うぐいす荘 さくら荘
■デイサービス あつさき / りんどう	■居宅介護支援 あじさい苑居宅介護支援事業所 那須ケアサービスセンター	■障害者支援 セルプあじさい / あゆむ / 相談支援事業所

看護職員 介護職員 随時募集中

地域と共に歩み、地域の福祉を守る。
 これが私たちの使命です。


社会福祉法人 清幸会

本部事務局
 那須郡那須町大字寺子乙 3912-5
 TEL.0287-73-8822

福祉のことなら清幸会へ

利用者様、ご家族様、ともに働くスタッフ。問わる方すべての「らしさ」を諦めない。

照らす

なすの在宅生活支援センター

介護・医療 なすのケアプランセンター なすのケアステーション
 なすの訪問看護ステーション なすの訪問入浴介護ステーション

障害 就労支援事業所なすの
 (久遠チヨコレート栃木那須野店)

One-or-Eight合同会社
 本社 那須塩原市緑1-8-43
 TEL(代表) 0287-46-5770



64

那須塩原市 暮らしのガイド 市勢要覧 2023保存版

全体問い合わせ先

本 高齢福祉課 ☎62-7191
 塩 総務福祉課 ☎32-2912

西 市民福祉課 ☎37-6231

介護保険制度は、介護を社会全体で支えるための制度で、利用者の希望を尊重した総合的な介護サービスを安心して受けられます。サービスを希望される方は「要介護認定」または「基本チェックリスト」が必要です。

介護保険料

本 課税課 ☎62-7120

○ 加入対象者と介護保険料の決め方

① 第1号被保険者(65歳以上の方)

保険料は「基準額」をもとに所得などによって決まり、個人ごとに納めます。

② 第2号被保険者(40~64歳で医療保険に加入している方)

保険料は加入している医療保険によって決め方と納め方が次のとおり異なります。

国民健康保険の方

世帯にいる40~64歳の介護保険対象者の人数や所得などによって決まり、国民健康保険税として世帯主が納めます。

職場の健康保険の方

健康保険組合、共済組合など、加入している医療保険の算定方式に基づいて決まり、健康保険料として給与から差し引かれます。

介護保険サービス利用の手順

1. 申請…市役所または地域包括支援センターの担当窓口で相談・要介護認定の申請をします。
2. 訪問調査…市役所などの専門の調査員がご自宅などにお伺いし、ご本人の心身の状態、家族、居住環境などについて、聞き取りをします。
3. 主治医意見書…主治医あてに市役所から主治医意見書の作成を依頼します。
4. 介護認定審査会…医療・保健・福祉の専門家により要介護度が審査判定されます。
5. 結果・通知…認定結果通知書と介護被保険者証を送付します。
6. ケアマネジャーなどと契約をし、相談をしてサービス計画(ケアプラン)をつくります(地域包括支援センター、居宅介護支援事業所など)。
7. 利用するサービス事業者と契約をし、サービスを利用します。

※介護予防・日常生活支援総合事業

本事業では、介護予防と自立した日常生活を支援するため、介護予防・生活支援サービスを行っています。

要支援1・2の方、また、要介護認定がなくても基本チェックリストにより生活機能の低下がみられた方は、サービスを受けることができます。

詳しくは、市役所または担当地区の地域包括支援センターへお問い合わせください。



福祉・介護

〈 広告 〉



あなたと、笑顔に。

サポートセンター空

そら

 <p>サポートセンター空 (本部)</p> <p>那須塩原市大原間西1-19-9 TEL:0287-73-8166</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童発達支援事業 (単独通園) ・ 放課後等デイサービス (小学生) 	 <p>サポートセンター空 くろいそ</p> <p>那須塩原市上厚崎385-1 TEL:0287-73-8846</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童発達支援事業 (親子通園・単独通園) ・ 放課後等デイサービス(小学生)
 <p>サポートセンター空 さんく</p> <p>那須塩原市三区町638-167 TEL:0287-47-5777</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後等デイサービス(小学生~高校生) ・ 生活介護 ・ 短期入所 	 <p>サポートセンター空 にしなすの</p> <p>那須塩原市下永田7-1073-1 TEL:0287-47-5097</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童発達支援事業 (単独通園) ・ 放課後等デイサービス(小学生)

地域包括支援センター

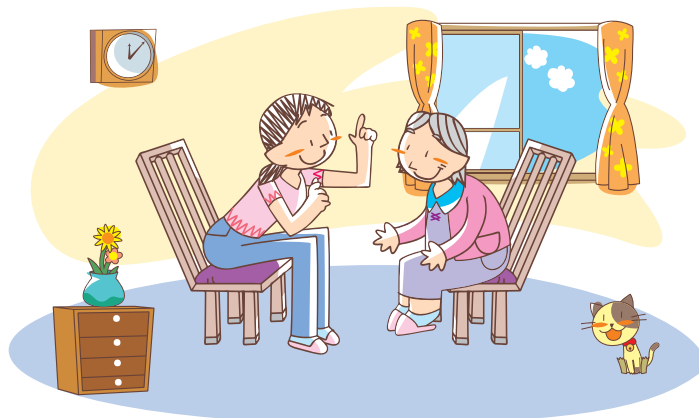
市では高齢者への総合的な支援をするため、地域包括支援センターを9カ所設置しています。

地域包括支援センター

施設名	所在地	電話番号	担当
地域包括支援センター寿山荘	住吉町5-10	62-9655	黒磯地区・厚崎地区の一部
地域包括支援センター秋桜の家	大原間83	65-2972	東那須野地区
地域包括支援センターあぐり	鍋掛1416-3	73-2550	豊浦地区・厚崎地区の一部
稲村いたむろ地域包括支援センター	東原166	60-3361	稲村地区・高林地区
地域包括支援センターさちの森	野間453-23	60-1333	鍋掛地区
地域包括支援センターとちのみ	井口533-20	37-1683	西那須野東部地区
西那須野西部地域包括支援センター	上赤田238-658	37-8183	西那須野西部地区
しおばら地域包括支援センター	塩原814	35-3745	塩原地区
那須塩原市基幹型地域包括支援センター	共墾社108-2	62-7327	各包括の後方支援・総合調整を行う



福祉・介護



〈 広告 〉

認知症対応型共同生活介護
医療法人 渡部医院
グループホーム 和

グループホーム 和

那須塩原市大原間72-1
TEL 0287-65-5753
FAX 0287-67-2210

介護保険を利用する
住宅改修工事のことならお任せ下さい

介護リフォーム本舗

現場調査から行政への介護保険申請
手続を含む改修工事全般を行います

介護リフォーム本舗 那須塩原店
(有限会社 宮製材所)
〒329-2743 那須塩原市南赤田322-13
お見積り・ご相談は無料です
☎ **0287-53-7038**

介護保険サービス

○ 自宅に訪問してもらう

居宅介護支援

本人や家族の希望を取り入れた介護サービス計画(ケアプラン)の策定。介護に関する相談に応じ、利用者が安心してサービスを利用することができるようお手伝いします。

訪問介護

訪問介護員による入浴やトイレの介助、住居の掃除など身体の介護や家事援助が受けられます。

訪問入浴介護

入浴設備や移動入浴車の訪問による入浴の介助が受けられます。

訪問看護

看護師や保健師などの訪問による病状の観察や療養の世話などが受けられます。

訪問リハビリテーション

リハビリの専門家に訪問してもらい自宅でのリハビリが受けられます。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

日中・夜間を通じて、密接に連携をとっている介護職員と看護師の定期的な訪問と、通報や電話などを行うことで随時対応が受けられます。

○ 施設に通う、泊まる

通所介護(デイサービス)

デイサービスセンターでの食事、入浴などの介護サービスや機能訓練が日帰りで受けられます。

認知症対応型通所介護

認知症対応型のデイサービス。食事、入浴などの介護サービスや機能訓練が日帰りで受けられます。

通所リハビリテーション

介護老人保健施設や病院・診療所で、日帰りのリハビリなどが受けられます。

短期入所生活介護

介護老人福祉施設などに短期間入所して、食事、入浴などの介護や機能訓練が受けられます。

短期入所療養介護

介護老人保健施設などに短期入所して、医学的な管理のもとでの医療、介護、機能訓練が受けられます。

○ 通いを中心にした複合的サービス

小規模多機能型居宅介護

住み慣れた地域で、通い・訪問・泊まりのサービスを総合的に受けられます。

看護小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護のサービスに加え、必要に応じて訪問看護が受けられます。

○ 施設で暮らす

特定施設入居者生活介護

軽費老人ホーム(ケアハウス)や有料老人ホームなどに入居している方が、施設内で食事や入浴などの必要な介護を受けられます。

認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

比較的安定した状態にある認知症高齢者が共同で生活をし、家庭的な雰囲気、食事・入浴・排泄などの介護や機能訓練などが受けられます。

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

食事や排泄などで常に介護が必要で、自宅では介護が困難な方の施設です。

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

小規模な介護老人福祉施設で、食事や入浴などの介護や健康管理が受けられます。

介護老人保健施設

病状が安定し、自宅に復帰できるようリハビリに重点を置いたケアが必要な方の施設です。

介護療養型医療施設(令和5年度中廃止予定)

急性期の治療が終わり、長期の療養を必要とする方の施設です。

介護医療院

主に長期にわたる療養を必要とする方の施設です。医療と介護が一体的に受けられます。

○ その他サービス

福祉用具貸与

自立した日常生活が送れるよう、介護用品を貸与(レンタル)します。

福祉用具購入費

福祉用具を購入したときに、年間10万円を上限として購入費が支給されます。

住宅改修

生活環境を整えるための住宅改修に対し、20万円を上限として改修費が支給されます。



全体問い合わせ先

本 高齢福祉課 ☎62-7137
塩 総務福祉課 ☎32-2912

西 市民福祉課 ☎37-6231

高齢者福祉サービス

○ 各種助成

高齢者外出支援タクシー利用券

移動手段の確保が困難な70歳以上の在宅の高齢者に対し、指定のタクシー事業者で利用できる助成券を交付します。

高齢者紙おむつ券

要介護認定を受けた在宅の高齢者が、指定の店で紙おむつ購入時に利用できる助成券を交付します。

高齢者理美容利用券

要介護認定を受けた高齢者が、指定の店で散髪などを受ける際に利用できる助成券を交付します。

寝具クリーニング料金助成

寝具類(掛・敷・毛布)のクリーニング代の9割相当額を助成します(年度内に2回まで)。

○ 運動・介護予防

元気アップデイサービス

軽体操や手工芸などを行うことで他の高齢者と交流を持ち、介護予防と孤立感・閉じこもりの解消を図ります。

介護予防筋力トレーニング

シニアセンターで、専門家の指導のもと、マシントレーニングや温水プールを利用した水中トレーニングを行っています。

地域づくり型介護予防事業

地域で集まる場や機会をつくりたいとおおむね10名以上のグループへ、いきいき百歳体操を指導する講師を派遣します。

介護予防サポーター養成講座

介護予防に関する知識を学び、地域の皆さんの健康づくりを支えるサポーターを養成します。

○ 器具の貸出・その他

救急医療情報キットの給付

高齢者世帯の方や障害をお持ちの方、持病などがあり健康に不安を抱えている方に救急医療情報キットを給付します。

緊急通報装置の貸出

ひとり暮らし高齢者などの安全の確保および不安の解消を図るため、急病などの緊急時にボタンを押すだけで受信センターと連絡できる装置を貸し出します。

日常生活用具の給付

寝たきり高齢者・認知症高齢者・ひとり暮らし高齢者などに対し、日常生活用具(自動消火器、火災警報器、電磁調理器、福祉電話機)を給付または貸与します。

配食サービス

心身の障害や傷病などにより調理が困難である方、低栄養状態にあるひとり暮らしの高齢者などに対し、栄養バランスのとれた食事を届けるとともに、安否確認も行います。



福祉・介護

(広告)

ケアショップなす
トーモク株式会社ホームケア事業部

福祉用具 レンタル
福祉用具 販売

介護 リフォーム

福祉用具貸与・販売
栃木県指定事業者
番号 0971301577

那須塩原市四区町680-4
お気軽にご相談ください
☎0287-48-6205

介護保険のケアマネ

福祉・後見人・居住支援 相談

一般社団法人
わんだふる♡ライフ
~人と人を結び、地域に愛を贈ります~

居宅介護支援事業所 ケアマネジメント那須

友和(ゆうわ)社会福祉士事務所-つなぐ-

県認可居住支援法人/空き家管理サービス

〒329-2742
栃木県那須塩原市東赤田321-1221
TEL. 0287-46-6176(代)

代表 岸 友和 定休日:土・日・祝日 わんだふるライフ 那須塩原

ヘアサロン
ほし

★営業時間
8:30~19:00
★定休日
火曜日・第1、第3月曜日

TEL:0287-36-7546

※ご予約いただいた方から
優先的にご案内致します

★高齢者理美容利用券使えます

西那須野駅から車で5分!
場所: 太夫塚3-221



健康

※市外局番0287を省略した表記にしています。

全体問い合わせ先

黒磯保健センター ☎63-1100

検診・健康相談会

各保健センターなどでの集団検診と医療機関での個別検診があります。どちらか年度内に1回限り受診できます。

検診項目	対象	内容	集団検診 個人負担金	個別検診 個人負担金
胃がん検診	40歳以上	バリウムを飲み胃部レントゲン撮影	400円	実施しません
肺がん検診	40歳以上	胸部レントゲン撮影	100円	実施しません
大腸がん検診	40歳以上	便潜血検査	200円	200円
前立腺がん検診	50歳以上の男性	血液検査(PSA検査)	200円	200円
乳がん検診	30～39歳の女性	超音波検査	200円	実施しません
乳がん検診	40歳以上の女性	超音波検査・マンモグラフィ	500円	1,000円
子宮頸がん検診	20～29、60歳以上の女性	子宮頸部細胞診	400円	1,000円
	30～59歳の女性	子宮頸部細胞診・HPV検査		
骨粗しょう症検診	40・45・50・55・60・65・70歳の女性	骨密度検査	200円	300円
胃がんリスク検診	40・45・50・55・60・65・70・74歳の方	血液検査	300円	300円
肝炎ウイルス検診 (血液検査によるB型・C型肝炎ウイルス検査)	40歳以上でこれまでに肝炎ウイルス検査を受けたことがない方	血液検査	300円	実施しません
	41・46・51・56・61・66・71歳でこれまでに受けたことがない方	血液検査	無料	無料
歯周病検診	40・50・60・70歳の方	口腔内検査	実施しません	400円
特定健康診査	那須塩原市国民健康保険加入者 40歳以上	身体測定・血圧測定・血液検査・尿検査・心電図検査など	無料	無料
	社会保険の被扶養者(40歳以上)の方で、「特定健康診査受診券」をお持ちの方(事前に医療保険者に確認してください)		医療保険者に確認して下さい	医療保険者に確認して下さい
後期高齢者健康診査	後期高齢者75歳以上	身体測定・血圧検査・血液検査・尿検査など	無料	無料
後期高齢者歯科健診	76歳、81歳、86歳	口腔内検査 口腔機能評価	実施しません	無料
プレ特定健診	35歳	身体測定・血圧測定・血液検査・尿検査	500円	実施しません

健康相談 各種健診、がん検診などを受けた方を対象に保健師や管理栄養士、看護師などが相談会を実施しています。



健康

休日当番医

○ 休日(昼間)の当番医

休日に、急病などで診察を受けたい場合は、当番医が診察していますので利用してください。

期日、医療機関などは市ホームページ・広報なすしおばら・当日の新聞でお知らせしています。

診察時間は医療機関によって異なります。必ず事前に確認してから受診しましょう。

○ 夜間急患診療所

那須地区夜間急患診療所

所在地 大田原市中田原1081-4
(那須赤十字病院 本館1階)

科目 内科、小児科

診療日 毎日

診療時間 19:00～21:30

電話番号 ☎47-5663

(注)那須地区夜間急患診療所は、那須赤十字病院への併設であり、那須赤十字病院とは別の医療機関です。

※受診の前には、必ず電話で連絡してください。

○ とちぎ救急医療電話相談

急病やけがで心配な時、相談してください。家庭での対処法など、経験豊富な看護師がアドバイスします。

※緊急時や重症の場合は、迷わず119番を利用してください。

大人向け(おおむね15歳以上)

相談時間 毎日午後6時～10時(土・日曜・祝日は午後4時～10時)

電話番号 局番なし☎#7111または☎028-623-3344

子ども向け(おおむね15歳未満)

相談時間 毎日午後6時～午前8時(日曜・祝日は24時間対応)

電話番号 局番なし☎#8000または☎028-600-0099

〈広告〉

成人の予防接種

○ 法定接種

高齢者インフルエンザ

満65歳以上の方、60～64歳の方で法に基づく該当者(1回無料)

高齢者肺炎球菌

65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方、60～64歳の方で法に基づく該当者(これまでに23価肺炎球菌ワクチンを受けたことがある方は対象外)

○ 法定外接種(費用一部助成)

風しん予防接種

妊娠を希望している女性(妊娠中または妊娠の可能性がある方は受けることができません)、妊娠中または妊娠を希望している女性の夫、18歳以上60歳未満の男性

高齢者肺炎球菌

満65歳以上の方(法定接種を受けた方は助成対象外)

带状疱疹

満50歳以上の方

子どもの予防接種

予防接種は、特定の感染症にかからないよう、あるいは重症化を予防するために行うものです。

市では、医療機関で個人ごとに受ける個別接種という方法で予防接種を実施しています。

○ 法定接種

BCG、ジフテリア・百日せき・不活化ポリオ・破傷風(4種混合)、麻しん・風しん混合、日本脳炎、ジフテリア・破傷風(2種混合)、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防ワクチン、水痘、B型肝炎、ロタウイルス

○ 法定外接種(費用一部助成)

おたふくかぜ

内科・リウマチ科・整形外科・アレルギー科・小児科・呼吸器内科

那須高原クリニック

Nasu Kogen Clinic

診療時間/午前9:00～12:30(月曜～土曜)

休診日/日曜・祝日

午後3:00～6:30(土曜日のみ2:00～4:00)

受付は診療終了の15分前までとなります。

那須塩原市唐杉31-2 ☎(0287)67-2701 FAX (0287)67-2702



子育て・教育

※市外局番0287を省略した表記にしています。

全体問い合わせ先

西 子育て支援課 ☎46-5533

医療費助成

○ こども医療費助成

0～18歳までの子どもを対象に、通院や入院をしたときの保険診療自己負担額の医療費を助成します。

○ 妊産婦医療費助成

妊産婦の方に対して、通院や入院をしたときの保険診療自己負担額の医療費を助成します。

○ ひとり親家庭医療費助成

18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を養育している配偶者のいない方およびその児童。または、両親がいないため両親以外の方に養育されている児童とその配偶者のいない養育者の方に対して、通院や入院をしたときの保険診療自己負担額の医療費を助成します。

※父または母が重度の障害にある状態の場合も支給対象となります。
※所得制限があります。

○ 重度心身障害者医療費助成

身体障害者手帳1・2級および療育手帳A1・A2の所持者など、心身に重度の障害のある方に対して、通院や入院をしたときの保険診療自己負担額の医療費を助成します。

子育て応援券

子育て家庭に対して、子育て支援サービスの利用促進と子育てに関する不安感や負担感の軽減を図るため、有料の子育て支援サービスなどに利用できる「那須塩原市子育て応援券」を交付しています。

○ 応援券を利用できるサービス

子どもを預かるサービスの利用、保護者を支援するサービスの利用、チャイルドシートおよびベビーカーの購入、読み聞かせ絵本の購入、任意の予防接種の受診、そのほか市長が特に必要と認めたサービス。

子どもの手当

○ 児童手当

国内に住所があり、15歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を養育している方に支給される手当です。

支給額

- 0～3歳未満 月額15,000円
- 3歳～小学校6年生 月額10,000円
ただし、18歳到達後の最初の3月31日までの児童から数えて第3子以降の場合は月額15,000円
- 中学生 月額10,000円

※所得制限額以上の場合は月額5,000円
所得上限額以上の場合には手当は支給されません。



〈 広告 〉

ひばりヶ丘保育園

生後5ヶ月のお子様からお預かり致します

◎オからの
★絵本の読みかせ
★リトミック ★英語
★体育教室
★手づくり給食・あやつ

〒325-0033 那須塩原市埼玉370-5
tel 0287-64-0425 fax 0287-64-5561

とようら保育園

キッズデザイン賞受賞

◎オからの
★絵本の読みかせ
★体育教室 ★サッカー教室
★手づくり給食・あやつ

〒325-0013 那須塩原市鍋掛1088-182
tel 0287-62-2222

社会福祉法人 那須若葉会

http://www.nasu-hibari.jp/

○ 児童扶養手当

国内に住所があり、父母の離婚などで父または母と生計を別にしてしている児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童。一定以上の障害を有する児童は20歳未満)を監護している父母、または父母に代わって養育している方に支給される手当です。

※父または母が重度の障害にある状態の場合も支給対象となります。

支給額

所得に応じて金額が決まります。詳しくは、お問い合わせください。

○ 遺児手当

父母の一方または両方が死亡した義務教育終了前の児童を監護している親、児童と同居して監護し生計を維持している方などに支給される手当です。

支給額

児童1人につき 月額3,000円

全体問い合わせ先

西 子育て相談課 ☎38-1356

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施しています。

妊娠

妊娠届出

妊娠と判断されたら医師の証明を受けて、「妊娠届」を提出してください。

届出場所 子育て相談課

母子健康手帳交付および面接

妊娠届出を受けて母子健康手帳を交付します。母子健康手帳には妊娠・出産・育児の大切な情報が入っています。健診や予防接種、保健指導のときは必ず持参し、大切に保管してください。

その他

○ とちぎ笑顔つぎつぎカード

18歳未満の児童または妊娠している方がいる世帯に対し、子育て支援パスポート事業に協賛している全国の企業や商店などで割引・特典等の優待サービスが受けられる「とちぎ笑顔つぎつぎカード」を発行しています。

○ 子育て支援ごみ袋配布

子育て支援として、2歳未満の乳幼児がいる世帯に対してごみ袋を支給しています。支給回数は1回限りで、支給枚数は月齢に応じて変わります。

妊婦健康診査

お母さんと赤ちゃんの健康管理のために、妊婦の方に対し健康診査費の一部を助成します(14回まで)。

妊産婦医療費助成

妊産婦医療費助成については、P71の「医療費助成」を参照してください。

妊娠後期相談

妊娠後期の妊婦さんに出産や子育て期を迎えるにあたっての心配ごとや不安などの相談を行っています。



出産・育児

新生児聴覚検査費助成

新生児聴覚検査費の一部を助成します。

産婦健康診査

産後のお母さんの健康管理のために産婦健康診査費の一部を助成します(2回まで)。

新生児・産婦訪問(赤ちゃん訪問)

生後2カ月以内の赤ちゃんがいる家庭に、助産師などが訪問します(赤ちゃんの体重、母乳のこと、育児のことなど)。母子健康手帳別冊に添付されている申込書に必要事項を記入し提出、または電話でもお申し込みできます。気軽に利用してください。

産後ケア

産後1年未満のお母さんで、支援が必要と認められた方は病院等で行う産後ケア事業が利用できます。事前申し込みが必要です(一部自己負担金あり)。

先天性股関節脱臼検診

検診費を助成します。生後3~4カ月頃に受けましょう。

乳幼児健康診査

「4カ月児」、「10カ月児」、「1歳6カ月児」、「2歳児」、「3歳児」の発育や発達の確認、育児の悩みに対する相談などを含めた健康診査を行っています。

育児相談

子どもの発育発達、育児についての相談を保健師、栄養士などが行います。

精神発達相談

ことばの出方がゆっくり、気になるくせ、行動など子どもの精神発達面についての相談を心理相談員が行います。

運動発達相談

首のすわりやハイハイ、歩行など子どもの運動発達面についての相談を作業療法士が行います。

乳児家庭全戸訪問

保健師などが、生後2・3カ月の赤ちゃんがいる全ての家庭を訪問し、子育ての情報提供と絵本のプレゼント(ブックスタート事業)を行います。

ブックスタート事業

ファーストブックをプレゼントします。

不妊治療費助成

保険診療外の不妊治療を受けたご夫婦に対し、検査・診療費用の一部を助成します。

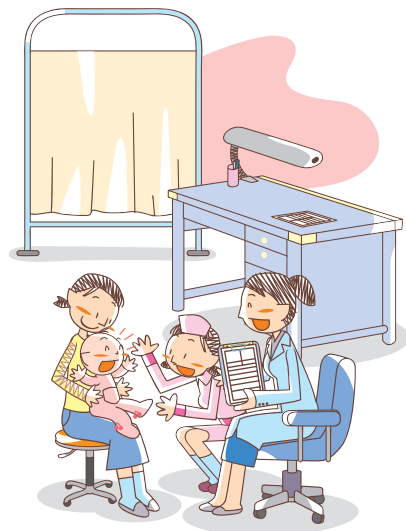
現在、助成内容等の変更を検討しています。随時ホームページなどでお知らせします。

不育症治療費助成

保険診療外の不育症治療を受けた夫婦に対し、検査・診療費用の一部を助成します。

出産・子育て応援ギフト (国の出産・子育て応援給付金)

妊娠届出を行った妊婦や、出生した子どもを養育する方を対象に、出産・子育てのそれぞれのステージにおける応援ギフトをお贈りします。



子育て・教育

全体問い合わせ先

西 子育て相談課 ☎46-5537

子育て相談課では、子育て中の保護者の悩みや相談に応じてアドバイスを行うほか、遊び場の提供や子育て情報を発信するなどの子育て支援、就学に関する相談、婦人相談、ひとり親家庭への支援などを行っています。

○ 家庭児童相談室

18歳未満のお子さんがある家庭の悩みや相談を家庭相談員がお受けします。

電話相談、来所相談、家庭訪問もいたします。

○ 児童虐待関係

電話相談、来所相談、家庭訪問による相談により児童虐待防止に取り組みます。気になっていることや悩んでいることなどありましたら、ご連絡ください。

○ 短期支援(ショートステイ)

保護者が疾病、出産、看護などの理由で、お子さんの養育が困難なときに、NPO法人の会員宅や児童養護施設などで短期間お預かりする事業の窓口をしています。

○ 里親

里親についてのお知らせや、里親になりたい方の窓口です。

○ 就学に関する相談

就学相談(わかば相談)、年長児巡回相談など、小学校就学に関する相談をお受けしています。

○ 発達支援システム

乳幼児期から学齢期、就労期までの切れ目のない一貫した支援を提供します。

○ ひとり親家庭に関すること

ひとり親家庭(母子・父子・寡婦)の相談に応じたり、職業訓練、求職活動の支援や情報提供を行っています。

○ 婦人相談

不安や心配事を抱えて悩んでいる女性のための相談窓口です。

子育て相談センター

☎64-5531

○ 子育てサロン

家庭で育児をしているお父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんと、一緒に訪れた未就学児に、おもちゃなどで遊ぶ場所、交流の場所を提供しています。

○ 発達支援室

就学前の子どもの発達に不安のある保護者の相談に応じます。

ファミリーサポートセンター

西 子育て支援課 ☎46-5532

利用会員が、子どもの預かりなどのサポートを希望する場合に、ファミリーサポートセンターが仲介して、子育てのサポートができる人(サポート会員)を紹介する事業です。利用には、事前に会員登録が必要です。

○ サポートの内容

- 保育施設や学校、学童保育、習い事への送迎、その前後の子どもの預かり
- 保護者が、冠婚葬祭、通院、リフレッシュなどの際の子どもの預かり

※子どもの対象年齢は中学3年生までです。

※サポート活動が終了したら、利用会員がサポート会員に利用料を支払います。

ファミリーサポートセンター

☎74-6252



子育て・教育

全体問い合わせ先

西 保育課 ☎46-5536

保育園

保育園は保護者が仕事や病気などで家庭で保育できないとき、お子さんを預かる児童福祉施設です。

地区	区分	保育園名	所在地	電話番号	保育年齢	開園時間
黒磯	公立	さくら保育園	桜町1-9	62-0369	3カ月～	7:30～19:15
		ひがしなす保育園 ※令和6年4月から民営化予定	東小屋189	65-3716		
		たかはやし保育園	箭坪353-14	68-0025	8カ月～	7:30～18:30
		なべかけ保育園	鍋掛539	62-2251		
		わかば保育園	若葉町9-21	62-2123		
		さきたま保育園	埼玉100	63-7153	3カ月～	



子育て・教育

〈 広告 〉

小規模保育園
たけのこキッズハウス
那須塩原市上厚崎444-53
☎ 0287-74-5361

社会福祉法人 和康会
友里かご保育園
学童保育たけのこクラブ
休日保育
一時預かり保育
病後児保育
子育て支援
住所：〒325-0023 栃木県那須塩原市豊浦 12-209
TEL：0287-62-1144 FAX：0287-62-1116
友里かご保育園 検索

地区	区分	保育園名	所在地	電話番号	保育年齢	開園時間	
黒磯	私立	友里かご保育園	豊浦12-209	62-1144	2カ月～	7:00～19:15	
		ひばりヶ丘保育園	埼玉370-5	64-0425	5カ月～	7:30～19:15	
		コメット保育園	黒磯6-44	60-4150	2カ月～	7:00～19:30	
		ゆたか保育園	新緑町92-280	63-8282	3カ月～	7:30～19:15	
		とようら保育園	鍋掛1088-182	62-2222	6カ月～	7:30～19:15	
		いなむら保育園	若草町117-1122	63-7711	3カ月～	7:30～19:15	
西那須野	公立	永田保育園	下永田4-1341	36-4649	5カ月～	7:30～18:30	
		三島保育園	三島4-30	36-3980		7:30～19:15	
		南保育園	一区町287	37-0987		7:30～19:15	
	私立	ほし保育園	東赤田343-158	37-0614	2カ月～	7:15～19:15	
		東保育園	南郷屋5-163-116	36-0447		7:30～19:15	
		西保育園	四区町662	36-2483		7:30～19:15	
		こひつじ保育園	西大和6-5	36-5033		10カ月～	7:15～19:15
		ひかりみどり保育園	緑1-8	36-5311		6カ月～2歳児	7:15～18:15
あったか保育園	東三島2-87	36-4841	10カ月～	7:30～18:30			
塩原	公立	大貫保育園 ※令和6年3月31日で廃止予定	上大貫2077-7	35-2808	3カ月～	7:30～18:30	
	私立	ひまわり保育園	関谷1173-1	35-2226	2カ月～		

〈広告〉



自分で考え行動する子を育てる

KURISO 認定こども園 黒磯幼稚園

私たち認定こども園黒磯幼稚園は、
育ちゆく子ども達が、未来の地域や国、世界をささえる一人として
羽ばたいていけることを、理想としています。

「体験の拡大・体力の増強・礼節の重視」という3つの教育方針を通じて、健全な心身の持ち主を育成します。

那須塩原市住吉町2-8 ☎0287-62-0661



就園前から小学校生活まで
子育てで世帯を支援しています

幼保連携型
虹ヶ丘認定こども園
〒325-0017 那須塩原市黒磯6-38

子育て支援 Room
Ni-ko ニーコ
〒325-0026 那須塩原市上厚崎556-6
TEL.0287-62-1393



みどりの中のたのしい幼稚園
知情意のバランス
素直な人格形成
本園には併設のタイヤ遊園もあります

学校法人那須内海学園
那須みふじ幼稚園
〒325-0001 栃木県那須郡那須町高久甲6394-1
Tel.0287-62-1350
Fax.0287-62-1353

幼稚園

満3歳以上の幼児に対して就学前教育を行うことを目的とし、集団生活の中で基本的な生活習慣や態度、豊かな心情や思考力、意欲や思いやりなどを養います。

区分	幼稚園名	所在地	電話番号	入園可能年齢	開園時間
私立	すぎのこ三島幼稚園	東三島2-87	36-4841	満3歳～	7:30～18:00

認定こども園

認定こども園は、保育園と幼稚園の機能と特長を併せ持った施設です。

地区	区分	認定こども園名	所在地	電話番号	保育年齢	開園時間
黒磯	私立	虹ヶ丘認定こども園	黒磯6-38	62-1393	6カ月～	7:00～19:00
		認定あけぼのこども園	上厚崎523-3	62-1226		7:30～19:30
		認定こども園マロニエ幼稚園	埼玉8-478	62-2760	8カ月～	7:30～18:30
		黒磯いずみ幼稚園認定こども園	島方451-33	65-0840	10カ月～	7:00～19:00
		認定こども園黒磯幼稚園	住吉町2-8	62-0661		7:30～19:00
すぎのこ幼稚園認定こども園	扇町3-30	36-0460	7:30～18:30			
西那須野	私立	認定こども園第二ひかり幼稚園	緑1-8	36-5311	満3歳～	7:15～18:15
		国際医療福祉大学 西那須野キッズハウス	井口533-15	36-1135	6カ月～	7:30～19:30
		認定こども園西那須野幼稚園	西大和6-15	36-0440	満3歳～	7:30～19:00
		塩原認定こども園	塩原652-1	32-2360	2カ月～	7:30～18:30



子育て・教育

〈 広告 〉

理想の住まいは
モデルハウス
見てからでしょ!

※「たくさん見る」が理想の家のヒントに!

光熱費を抑えた家を見に行こう

日当たりのいい部屋でくつろぎたい

趣味の部屋をつくりたいな

広いキッチンが欲しいね



総合住宅展示場

\\ 国道4号線沿い三島交差点近く //

- 会場 / 栃木県那須塩原市三島1-39-1
- 開場時間 / 10:00～18:00(4月～10月)
9:30～17:30(11月～3月)
- 定休日 / 年中無休(年末年始)
- 主催 / CRT栃木放送
- 企画・運営 / 株式会社ライダース・パブリシティ

インフォメーションセンター

TEL.0287-39-3177

<http://www.e-a-site.com/>

家サイト 那須塩原 検索

HP
「家サイト」は
こちら



地域型保育

就労などのため家庭で保育できない保護者に代わって保育を行う事業(定員は、原則19人以下で0～2歳児のお子さんが対象)です。

地区	区分	地域型保育名	所在地	電話番号	保育年齢	開園時間
黒磯	私立	創造の森	高林328-2	68-1251	6カ月～2歳児	8:00～17:00
		みるく保育園	小結201-16	73-8802	2カ月～2歳児	7:30～18:30
		たけのこキッズハウス	上厚崎444-53	74-5361	3カ月～2歳児	7:30～18:30
		りとるぐゅ保育園	鍋掛1087-1284	62-4744	2カ月～2歳児	7:30～19:00
西那須野	私立	キッズハウスKPEC	方京2-3-6	74-3416	3カ月～2歳児	7:30～18:30
		こども館くれよんぴーす	五軒町5-2	46-6011	3カ月～2歳児	7:30～19:30
		ベリーズ保育園	一区町300-9	48-6008		7:30～19:00
		ちびっこランド	西大和1-8	48-6078	6カ月～1歳児	7:30～18:00
		アクアス西那須野園	下永田7-1083-4	47-7511		

小学校一覧

西 学校教育課 ☎37-5289

名称	所在地	電話番号
黒磯小学校	豊町2-1	60-1290
稲村小学校	埼玉8	60-1291
東原小学校	東原4	60-1292
埼玉小学校	埼玉99	60-1293
豊浦小学校	豊浦17	60-1294
共英小学校	共壘社99-11	60-1295
鍋掛小学校	鍋掛1019	60-1296
大原間小学校	方京3-14-6	67-1055
波立小学校	波立228	67-1056
高林小学校	高林483	68-7118
青木小学校	青木12	62-1293
三島小学校	三島1-21	36-0103
槻沢小学校	槻沢1	36-0246
東小学校	太夫塚1-193	36-0066
南小学校	二区町399	36-0244
西小学校	四区町662	36-0243
大山小学校	下永田8-7	36-4192

子育て・教育

〈広告〉

西那須野地区の小・中学校 運動着、指定品販売

こだき洋品店

制服・運動着特別販売店

指定 三島中・西那須野中
三島小・西小・槻小
大山小・東小・南小

三島中・西中のセーラー服・学生服ご予約承り中

営業時間
AM10:00～PM7:00
☎0287-36-0416
那須塩原市西栄町4-6
駐車場あり10台(第2駐車場あり)

詳しくは携帯・スマホ・パソコン・タブレットで
こだきエキテン → 検索

体の土台作り 体幹教室 コアムーブ



年少から高校生まで 子供の体幹教室

- 運動が苦手・姿勢が悪い
- 動き方がぎこちない

那須塩原市宮町 1-1
☎0287-61-4018

コアムーブ 那須塩原 検索 随時体験可能

学童保育せいわクラブ

第1せいわ 那須塩原市豊浦10-760
☎0287-64-2933

第2せいわ 那須塩原市塩野崎新田77-7
☎0287-65-3727

第3せいわ 那須塩原市二区町353-126
☎0287-36-2886

第5せいわ 大田原市美原1-5-66
☎0287-48-7533

放課後児童クラブ(学童保育)

仕事や病気、出産などにより、昼間保護者などが家にいない家庭のお子さんを放課後や長期休業日にお預かりしています。

○ 対象者

市内の小学生で、昼間保護者などが家にいない家庭のお子さん

西 子育て支援課 ☎46-5532

○ 運営方式

公設民営

市が設置し、委託先の法人が運営するクラブ

民設民営

民間の事業者などが設置および運営するクラブ

○ 開設日・申し込みなど

開設日や利用者負担金、申し込み方法などについては、クラブにより異なりますので、各クラブにお問い合わせください。

公設放課後児童クラブ一覧

地区	児童クラブ名	対象学校	電話番号	所在地
黒磯	黒磯ふたばクラブ	黒磯小学校	74-5560	豊町2-1
	稲村わんぱくクラブ	稲村小学校	64-3435	埼玉 8-120
	稲村こりすクラブ		070-4165-9869	埼玉8
	東原元気っ子クラブ	東原小学校	73-8922	東原4
	埼玉すくすくクラブ	埼玉小学校	74-5565	埼玉99
	豊浦とよっこクラブ	豊浦小学校	64-2757	豊浦17
	共英まつのみクラブ	共英小学校	74-2213	共墾社 99-1
	鍋掛なべっこクラブ	鍋掛小学校	73-8061	鍋掛1019
	大原間のびっこクラブ	大原間小学校	74-5388	方京 3-14-7
	高林おひさまクラブ	高林小学校	68-1128	高林455
	高林あさひクラブ			
	青木みどりクラブ	青木小学校	74-3700	青木13-91

地区	児童クラブ名	対象学校	電話番号	所在地
西那須野	三島さんさんクラブ	三島小学校	48-6505	三島1-22
	三島なかよしクラブ		48-7866	
	三島にこにこクラブ		48-7715	
	槻沢みらいクラブ	槻沢小学校	47-5280	槻沢1
	東えがおクラブ	東小学校	47-6884	太夫塚 1-193
	南よつばクラブ	南小学校	48-6705	二区町 401
	南けやきっこクラブ		48-6226	
	西ひだまりクラブ	西小学校	48-6117	四区町 661
	西ふたごクラブ		48-6063	
	大山やんちゃクラブ	大山小学校	45-5012	下永田 8-7-86
	大山あおぞらクラブ		47-6397	
大山たいようクラブ	47-7150			
塩原	関谷もみじクラブ	箒根学園	47-5922	関谷 2018-1
	関谷やまびこクラブ			



子育て・教育

民設放課後児童クラブ一覧

地区	児童クラブ名	対象小学校											電話番号	所在地
		黒磯	稲村	東原	埼玉	豊浦	共英	鍋掛	大原間	波立	高林	青木		
黒磯	有限会社清和塾 学童保育第一せいわクラブ	●				●	●	●					64-2933	豊浦10-760
	有限会社清和塾 学童保育第二せいわクラブ		●	●	●				●	●			65-3727	塩野崎新田 77-7
	有限会社清和塾 学童保育第二せいわいちごクラブ		●	●	●				●	●			60-3678	黒磯652-1
	社会福祉法人京福会 学童保育クレヨンくらぶ		●	●									62-1144	豊浦12-209
	社会福祉法人和康会 学童保育たけのこクラブ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	62-1144	豊浦12-209

地区	児童クラブ名	対象小学校											電話番号	所在地
		黒磯	稲村	東原	埼玉	豊浦	共英	鍋掛	大原間	波立	高林	青木		
黒磯	学校法人磯島学園 黒磯いずみ幼稚園 認定こども園島方クラブ								●				65-0840	島方451-33
	学校法人黒磯幼稚園 くろいそフレンドクラブ	●	●		●	●	●	●					62-0661	住吉町2-8
	株式会社T-イノベーションズ 学童クラブてらこや	●	●		●		●						73-5779	春日町121-514
	社会福祉法人太陽の里福祉会 学童保育ゆめみらい	●	●	●	●	●	●	●					74-6800	東栄2丁目9-9
	社会福祉法人太陽の里福祉会 学童保育ゆめみらいツー	●	●	●	●	●	●	●					74-2275	東豊浦18-12
	学校法人あけぼの学園 認定あけぼのこども園スマイルクラブ				●		●	●					62-1226	上厚崎523-3
	株式会社新日本仮設 学童保育木の子クラブ				●			●	●				070-3893-7077	北和田135-3
	株式会社スマイリア 学童保育スマイリア	●	●	●	●		●						050-5236-8884	松浦町121-34
	学校法人つきえ学園 学童クラブNi-ko		●		●	●	●						080-2887-1453	上厚崎556-6

地区	児童クラブ名	対象小学校								電話番号	所在地
		三島	槻沢	東	南	西	大山	箒根	塩原		
西那須野	学校法人西那須野学園 西那須野幼稚園わくわくクラブ	●	●	●	●	●	●			090-8721-8989	西大和6-15
	学校法人西那須野学園 西那須野幼稚園のびのびクラブ	●	●	●	●	●	●				
	学校法人西那須野学園 西那須野幼稚園ほのぼのクラブ	●	●	●	●	●	●				
	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ こども館くれよんビーキッズ	●	●	●			●			46-6011	五軒町5-2
	株式会社あっとほーむ 学童クラブ at-home(あっとほーむ)	●	●	●		●				46-4340	西三島6-131-5
	有限会社清和塾 学童保育第三せいわクラブ	●		●	●	●	●			36-2886	二区町353-126
	有限会社清和塾 学童保育第三せいわ メロンクラブ	●		●	●	●	●				二区町353-140
	一般社団法人桜桃会 学童保育さくらんぼ			●			●			070-1265-1459	扇町4-11
	特定非営利活動法人はぐくみ 学童保育友学館	●					●	●	●	46-5725	西赤田323-506
塩原	社会福祉法人天野会 にっこり学童クラブ							●		32-2360	塩原652-1

※対象小学校は変更になる場合があります。事前に各クラブにお問い合わせください。



子育て・教育

中学校一覽

西 学校教育課 ☎37-5289

名称	所在地	電話番号
黒磯中学校	豊町5-3	60-1010
黒磯北中学校	埼玉6	60-1012
厚崎中学校	上厚崎385	60-1008
日新中学校	鍋掛1087	60-1009
東那須野中学校	島方689	67-1166
高林中学校	箭坪353	68-7116
三島中学校	東三島1-104	36-0209
西那須野中学校	下永田4-3	36-0146

義務教育学校一覽

名称	所在地	電話番号
箒根学園	関谷2018-1	35-2034
塩原小中学校	中塩原364	32-2919

児童生徒サポートセンター

名称	所在地	電話番号
児童生徒サポートセンター	錦町7-3	63-8526

不登校、いじめ、学校生活や家庭生活に悩みを抱えている児童生徒と保護者を対象に、電話や来所による相談を行っています。

次の施設では、不登校および不登校傾向の児童生徒の支援を行っています。

○ ハートフルスペース「ふれあい」

所在地 錦町7-3 ☎63-8526

○ ハートフルスペース「あすなろ」

所在地 南郷屋5-163 ☎36-6989

○ 宿泊体験館「メープル」

所在地 上塩原58-3 ☎32-2909

奨学資金制度

西 教育総務課 ☎37-5231

就学に当たり経済的支援が必要な人に対し、市が資金を援助し、人材の育成を図ります。

給付型

金額 20万円 回数:1人1回限り

- 返還の必要がない奨学資金で、貸与型との併用が可能です。

貸与型

金額 月額1万8千円(高校など)、月額3万円または5万円いずれかを選択(大学など)

- 貸与が終了した月の翌月から起算し、貸与期間の4倍の期間以内に返還が必要です(無利子)。

小中学校の転入学

西 学校教育課 ☎37-5289

○ 市内への転入・転居

1. 事前に現在通学している学校に転校予定を連絡し、転校に必要な書類を受け取る。
2. 市役所市民課で転居の手続きを行う。その後、市教育委員会で「転入学通知書」を受け取る。
3. 1、2で受け取った書類を転校先の学校に提出する。

○ 市外への転出

1. 事前に現在通学している学校に転校予定を連絡し、転校に必要な書類を受け取る。
2. 市役所市民課で市外転出の手続きを行う。
3. 転出先市町村の住民異動関係課で転入の手続きを行う。
4. 転出先市町村の教育委員会に行き、1で受け取った書類を転出先の学校に提出する。



子育て・教育

〈 広告 〉

魔法のように成績が伸びていく!

学習塾マジック

「マジック」のコンセプトは学習時間を重視することです。私と一緒に勉強を頑張りましょう!
対象:小学生~高校生

(代表 高橋 正広 (県北出身))

1週間の無料体験 実施中

☎0287-47-7403

詳しくはホームページをCHECK! ▶

学習塾マジック 🔍



住まいと暮らし

※市外局番0287を省略した表記にしています。

全体問い合わせ先

本 廃棄物対策課 ☎62-7301

ごみの分け方・出し方

● ごみの分別

資源物 ※有料指定ごみ袋は使わない	不燃ごみ ※有料指定ごみ袋を使う	可燃ごみ ※有料指定ごみ袋を使う	発火性危険ごみ	粗大ごみ ※ステーションには出さない	市では処理しないごみ															
<p>ひもでしばって出す</p> <ul style="list-style-type: none"> 新聞紙…新聞紙、折込チラシ 段ボール… <small>※紙の裏面に「リサイクルマーク」を貼る</small> 紙パック…牛乳パックなど <small>※紙の裏面に「リサイクルマーク」を貼る</small> 雑誌・その他の紙…雑誌、書籍、菓子箱、使用済みコピー用紙など <p>新聞の字が読めるぐらいの透明の袋に入れて出す ※家庭で不要になった透明な袋も使えます。 ※袋の大きさは45ℓまでです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ペットボトル…ジュース、酒類 <small>※PETマークのみ</small> 缶類…ジュース、酒類、缶詰 びん…ジュース、酒類、食品、化粧品 <small>(茶色のびん) (その他の色のびん)</small> 電池…乾電池、ボタン電池、小型充電式電池 <small>ボタン電池、リサイクルマークがある小型充電式電池は、電気店等の回収ボックスを併せて利用</small> 白色トレイ…発泡スチロール 小型家電…個人情報を含まないもの <p>拠点・店頭回収 ※ステーションには出さない。</p> <ul style="list-style-type: none"> 水銀使用製品…(蛍光灯、体温計など) 白色トレイ、白色発泡スチロール…食品トレイ、梱包用発泡スチロール(袋に入れないで出す) 廃食用油…油をこして、ペットボトルに入れて、ふたをしっかりと閉めて出す。 小型家電…個人情報を含むもの <small>個人情報を書き消して「家電製品回収ボックス」へ(袋に入れないで出す)</small> <p><small>◎回収場所は、本庁、支所、出張所、那須塩原クリーンセンターのみです。</small></p>	<p>陶磁器、ガラスなど</p> <p>生ゴミ、プラスチックなど <small>「せん定枝」は袋不用。 太さ5cm、長さ50cm以下で束けて出す。</small></p> <p>指定ごみ袋 (各10枚1組)</p> <table border="1"> <tr> <td>大 (45ℓ)</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>中 (30ℓ)</td> <td>300円</td> </tr> <tr> <td>小 (20ℓ)</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td>特小 (10ℓ)</td> <td>100円</td> </tr> </table> <p>市内のスーパーやホームセンター、小売店等で販売</p>	大 (45ℓ)	500円	中 (30ℓ)	300円	小 (20ℓ)	200円	特小 (10ℓ)	100円	<p>運搬の際に、発火の危険があるもの 中を空にして「発火」の日に透明な袋に入れて出す</p> <p>家具、大型家電など</p> <p>処理不適合物… バイク、消化器など</p> <p>販売店や専門業者へ</p>	<p>指定ごみ袋</p> <table border="1"> <tr> <th>不燃ごみ用</th> <th>可燃ごみ用</th> </tr> <tr> <td>500円</td> <td>300円</td> </tr> <tr> <td>300円</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td>200円</td> <td>100円</td> </tr> </table> <p>※単体で指定ごみ袋に入れてしぼることのできない物は粗大ごみになります。袋から飛び出してしまつものも粗大ごみです。</p> <p>直接自分で運ぶ 10kgにつき150円</p> <p>自宅まで引き取りに来てもらう 1回(往復)5,000円</p> <p>販売店または指定業者へ</p>	不燃ごみ用	可燃ごみ用	500円	300円	300円	200円	200円	100円	<p>特定家電製品… テレビ(ブラウン管、液晶、プラズマ) エアコン、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機</p> <p>販売店または指定業者へ</p>
大 (45ℓ)	500円																			
中 (30ℓ)	300円																			
小 (20ℓ)	200円																			
特小 (10ℓ)	100円																			
不燃ごみ用	可燃ごみ用																			
500円	300円																			
300円	200円																			
200円	100円																			

分別や回収日を間違えると警告ステッカー(黄色)が貼られ、回収されません。

※一部のイラストは「経済産業省HP」より引用しております。

〈広告〉

ゴミの回収は おまかせ下さい!

計量システム機搭載車両(パッカー車)にて回収
その場でお客様のごみ処理料金がわかります!

営業品目

- 一般廃棄物回収(可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ)
- 再生資源物買取(古紙・銅屑・ステンレス屑・アルミ屑 など)
- 家屋解体工事(一般建物解体・機械撤去・他)
- 産業廃棄物収集運搬(廃プラスチック・木くず・建設廃材・他)



REDUCE ..省資源
REUSE ..再使用
RECYCLE ..再生利用

有限会社 大島商店

代表取締役 大島 三千三

〒329-3155

栃木県那須塩原市笹沼262

TEL:0287-65-0863

FAX:0287-65-3381

〈 広告 〉

一般家庭の 不用品 **那須塩原市の許可する業者しか回収できません!**
だからエズリンにおまかせ!



不要品回収



遺品整理



家財整理



ゴミ回収



廃棄物処理

●一般廃棄物収集運搬業（那須塩原市） ●産業廃棄物収集運搬業（栃木県） ●一般貨物自動車
 運送事業 ●古物商許可 ●解体工事業登録 ●家電リサイクル券システム取扱店

★モノにも第二の人生を★
捨てずニランド
concept by EzURIN

一般社団法人
家財整理相談窓口
生前整理・遺品整理・空家整理

EzURIN エズリン | 地方創生SDGs
 官民連携
 プラットフォーム

エズリンは国連の掲げる持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

株式会社エズリン ☎ **0120-961-781** 

栃木県大田原市上石上 1567-3

資源を考える トータルリサイクル



株式会社
星古物店

〒329-2742 栃木県那須塩原市東赤田 343-68
 TEL 0287-37-2010
 URL <http://hoshi-kobutu.com/>

星古物店

鉄・非鉄・古紙・電線屑
回収 買取り

許認可・認証

古物商 一般廃棄物収集運搬業 産業廃棄物収集運搬業
 産業廃棄物処分量（中間処理） 第1種フロン類回収業者登録



営業時間 午前8：30～午後5：30 定休日 日・祝日・第2 第4土曜

1キロ～買取可能!! 40t台費用意

解体業者様・個人のお客様 持込みも大歓迎!!

現金安心買取

タイヤホイール買取

鉄・アルミ・銅線等安心買取

業者・一般のお客様大歓迎

お気軽に
ご相談下さい ☎ **0287-74-5988**

取扱品目

- モーター
- ステンレス
- 中古建設機械
- 給湯器
- ガラ
- 中古農機
- 銅類全般
- サッシ
- パソコン
- 真鍮
- アルミホイール
- 自転車
- 鉄全般
- アルミ付きタイヤ
- 草刈り機
- 家電品

株式会社 COCO CAR 那須金属王

那須塩原市豊浦10-490（ピバモール向かい側）

当社は、タイヤホイール専門店としてタイヤ・金属部品のリサイクルを通じたSDGs経営に取り組み、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

COCOCAR 那須塩原



住まいと暮らし

○ 拠点回収場所

水銀使用製品・白色トレイ・白色発泡スチロール・廃食用油は、次の施設の入り口の回収ボックスで回収しています。

黒磯地区

本庁・黒磯保健センター・各公民館

西那須野地区

西那須野支所・健康長寿センター・各公民館

塩原地区

塩原支所・那須塩原クリーンセンター・各公民館

○ 指定ごみ袋(可燃ごみ・不燃ごみ)

指定ごみ袋は、市が指定した取扱店で購入することができます。

区分	大 (45ℓ相当)	中 (30ℓ相当)	小 (20ℓ相当)	特小 (10ℓ相当)
可燃ごみ	500円	300円	200円	—
不燃ごみ	—	300円	200円	100円

○ 那須塩原市ごみ分別アプリについて

市ではスマートフォンやタブレット端末用のごみ分別アプリを配信しています。カレンダーやごみ分別事典はもちろん、指定ごみ袋取扱店の検索や市からのお知らせ機能など、便利な機能がすぐに使えます。ぜひご利用ください。

【iPhone版】



【Android版】



住まいと暮らし

〈広告〉

金属スクラップ現金買取

鉄 非鉄

鉄骨・トタン・ドラム缶・農機具全般・新聞・雑誌・ダンボール・湯沸器・モーター・電線・アルミサッシ・スチール缶・アルミ缶・その他金属製の製品を時価にて買取いたします。



ご家庭、事業所から出る
空缶 積極買取中!
(アルミ缶・スチール缶・一斗缶等)

 **マテック 株式会社**

第二工場
栃木県那須塩原市東遅沢347-1
TEL **0287-74-3350**

本社
栃木県那須塩原市井口173 (四号線沿い)
TEL **0287-37-2877** FAX **0287-36-6985**
URL <http://www.r-matec.jp>
営業時間 8:00~17:00 (*12:00~13:00は除く)
休業日 日曜・祝日・その他当社の定める日

★ **何でもお気軽にご相談ください。**
★ **ドライブスルーにて受入** (当社トラックにて引取可)

一般廃棄物・産業廃棄物の収集運搬業及び中間処理業許可・古物商・廃棄物再生事業者登録
計量証明事業許可・自動車リサイクル業許可・フロン回収業・エコアクション21認証事業者 その他許可取得済み



○ 小型家電の戸別回収

市では民間事業者と連携し、宅配便を利用した小型家電の戸別回収を実施しています。パソコンを含めた小型家電400品目以上を、ご自宅にしながら出すことが可能です。

この処分方法は原則有料ですが、パソコンを含めた回収は無料になる場合があります。また、申し込みはインターネットを通じて行います。詳しくは市のホームページをご確認ください。

○ 那須塩原クリーンセンター

所在地 藁沼593

受入時間 月～土曜日 9:00～12:00、13:00～17:00

休業日 日曜日・年始(1月1～3日)

処理手数料 10kgにつき150円(可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ)

※搬入するときに運転免許証など住所の確認できるものを用意してください。

○ 粗大ごみの処理

粗大ごみは、ごみステーションに出せません。次の方法で処理してください。

1. 那須塩原クリーンセンターへ持ち込み
持ち込みについて、詳しくは左の那須塩原クリーンセンターの項目をご覧ください。
2. 戸別訪問収集を利用

手数料 2tトラック1台につき5,000円(申請時に納入)

収集日 月～金曜日(祝日および年末年始を除く)

収集時間 ①9:00～ ②10:30～ ③13:30～
④15:00～

申込方法 本庁・支所・出張所で申請してください。

〈 広告 〉

お客様の気持ちに寄り添う

(有)那須金属

銅・鉄・アルミ等 買取り致します

営業品目

- 銅・鉄・アルミ・特殊金属・貴金属・コンピューター屑等
- 産業廃棄物処理業
- 自動車リサイクル処理業
- プラスチックリサイクル

一般廃棄物処理とありあえず何でもご相談下さい。

那須塩原市埼玉2-207
TEL (0287) 63-8910
FAX (0287) 63-8918

余一砂利 株式会社

営業品目

- ◎砂利・砂・切込砂利・山砂販売
- ◎砕石販売 ◎再生砕石販売
- ◎グリ石・カゴ石・玉石販売

TEL 0287-63-0300
FAX 0287-63-0326
栃木県那須塩原市小結84

消火器の寿命は10年
古い消火器
回収します

株式会社 **U-U-商会**

防犯・防災設備設計施工・保安管理

〒325-0026 那須塩原市上厚崎561-6
TEL 0287-63-8262
FAX 0287-63-4860

株式会社 **アベンジ**

〈営業品目〉
関東運輸局認可 自貨第1232号
一般貨物自動車運送
建築機械・建設資材・
架設材・その他重量物
産業廃棄物収集運搬業許可

〈土木種目〉
栃木県知事許可(般-5)第13862号
一般土木施工・骨材販売
赤土・黒土販売・建造物解体工事一式
重機工事一式・造園工事一式

栃木県那須塩原市小結88
TEL 0287-62-4747
FAX 0287-63-4777

かけがえのない地球を次の世代へ…

株式会社 **中商**

買取

紙・鉄・非鉄
ペットボトル・プラスチック

一般客持込OK

【西那須営業所】那須塩原市二区町 478-7
TEL 0287-36-7758

【那須営業所】那須塩原市下厚崎 94-7
TEL 0287-60-5355

【佐野営業所】佐野市高萩町375
TEL 0283-20-1291

<https://www.office-nakagami.co.jp>

粗大ごみ処理、ごみ定期収集など
お気軽にご相談下さい。

株式会社 **タシロ清掃**

栃木県那須塩原市下厚崎255番地6

TEL 0287-62-5313
FAX 0287-73-7044

URL : <http://tashiroseisou.com>
E-mail : info@tashiroseisou.com

住まいと暮らし

全体問い合わせ先

本 生活課 ☎62-7127

ゆーバスとゆータク

公共交通の利便性を確保するため、「ゆーバス」と「ゆータク」を運行しています。

● 地域バス運賃表(ゆーバス、ゆータクとも全路線共通)

区分	乗車1回につき ※3、※4	定期券※1			ゆーバス・ゆータク 1日乗車券※1	大田原市営バス ゆーバス・ゆータク 共通1日乗車券※6	那須町民バス ゆーバス・ゆータク 共通1日乗車券※7
		1カ月	3カ月	6カ月			
大人	200円	5,800円	16,700円	31,700円	400円	700円	1,200円
高・大学生	200円	5,000円	14,300円	27,200円	400円	700円	
小・中学生	100円	2,500円	7,150円	13,600円	200円	400円	700円
乳幼児		無料					
障害者(大人)※2	100円	4,060円	11,690円	22,190円	200円	400円	
障害者(高・大学生)※2	100円	3,500円	10,010円	19,040円	200円	400円	
障害者(小・中学生)※2	100円	1,750円	5,010円	9,520円	100円	400円	

※1 定期券および1日乗車券は、ゆーバス、ゆータクとも全線、全区間乗換自由です。1日乗車券は、車内にて販売します。定期券は各運行事業者の事業所にて販売します。

※2 障害者は、療育手帳、身体障害者手帳および精神障害者保健福祉手帳の提示で割引となります。

※3 西那須野線と黒磯線において、那須塩原駅をまたぐ直通便は両路線の運賃がかかります。

※4 黒磯線において、黒磯駅で別の事業者が運行する路線に乗り継ぐ場合は、両方の運賃がかかります。

※5 ゆーバス、ゆータクとも1/1~1/3は全便運休です。(塩原・上三依線は年中無休)

※6 ゆーバス・ゆータク、大田原市営バスのみ利用が可能です。ゆーバス・ゆータク、大田原市営バス車内などで販売しております。

※7 ゆーバス・ゆータク、那須町民バスのみ利用が可能です。ゆーバス・ゆータク、那須町民バス車内などで販売しております。

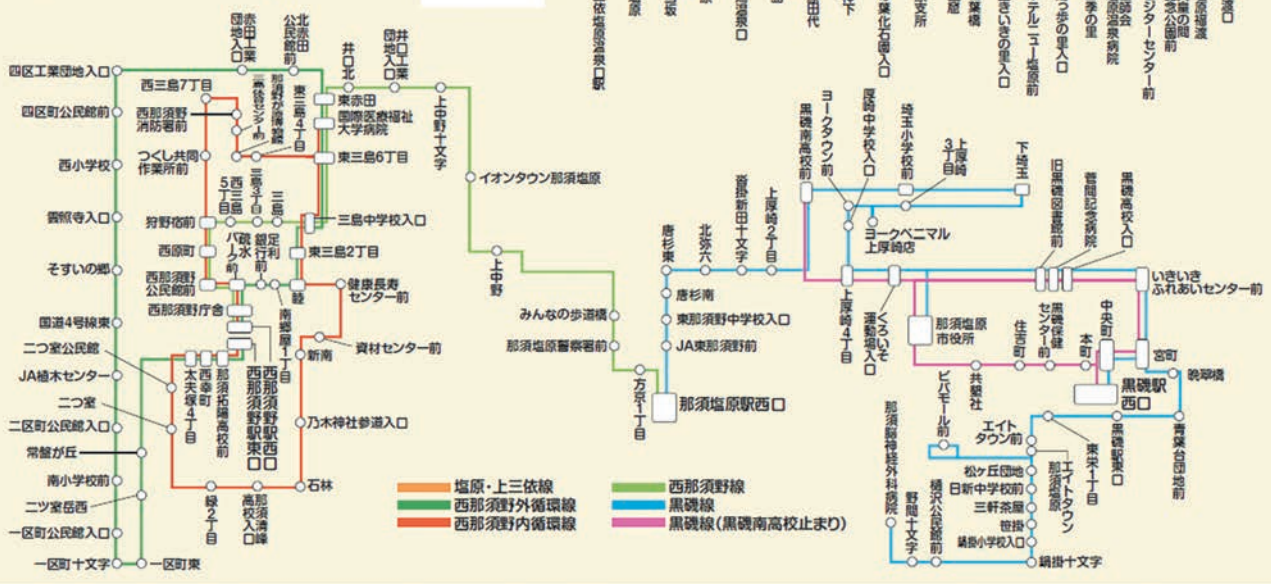
- 定期券・1日乗車券は、ゆーバス・ゆータクとも全線・全区間乗換自由です。
- 1日乗車券はゆーバス・ゆータクの車内にて販売しています。
- 定期券は各運行事業者にて販売しています。
- 障害者割引の詳細については、運行事業者にお問い合わせください。
- ゆーバス・ゆータクの時刻表は、市役所各庁舎や公民館などで配布しています。

● ゆーバス

PC・スマホから「ゆーバス」の時刻表検索ができるようになりました。
<https://transit.yahoo.co.jp/>



ゆーバス運行系統図

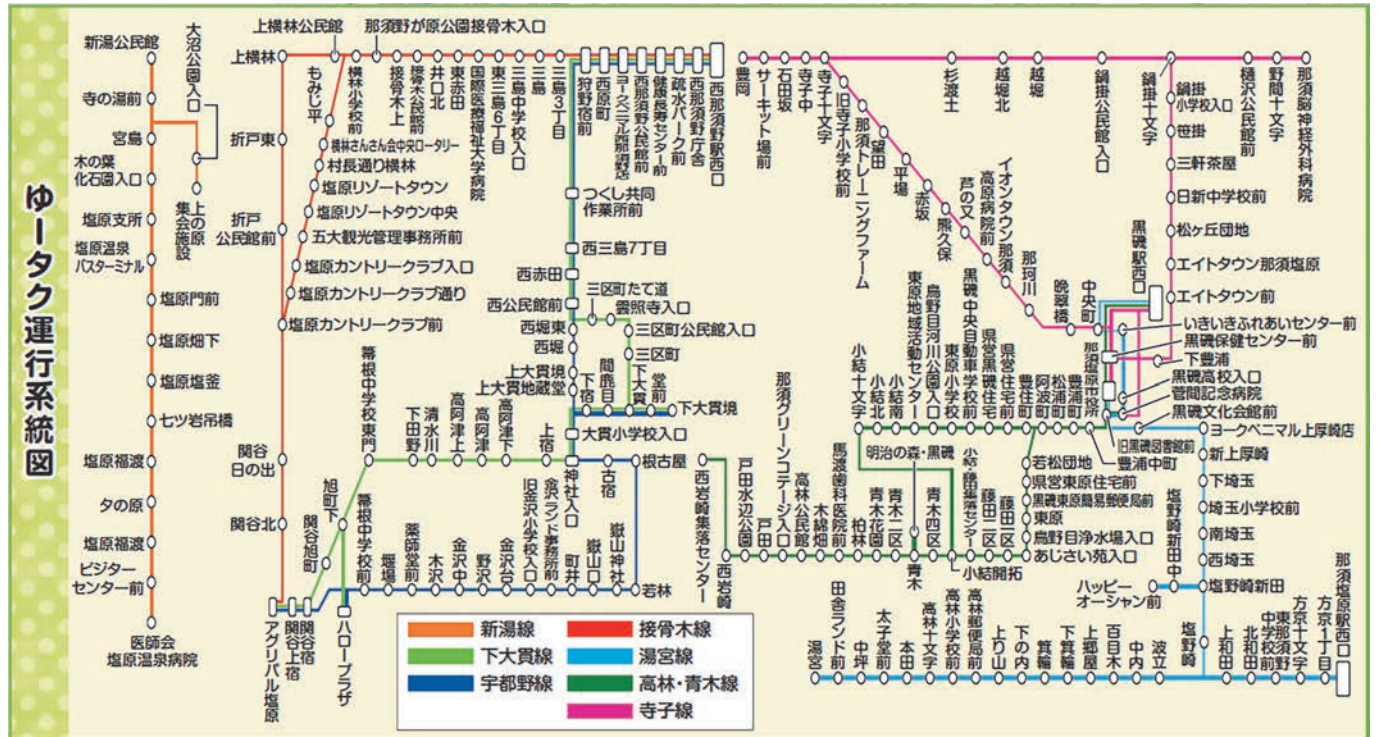


住まいと暮らし

運行事業者

路線名	事業者名	所在地	問い合わせ
塩原・上三依線	ジェイアールバス関東株式会社 西那須野支店	永田町1-7	☎36-0109 FAX37-3039
西那須野外循環線			
西那須野内循環線			
西那須野線	やしお観光バス株式会社	三区町528-11	☎37-3335 FAX37-2192
黒磯線			

ゆータク



運行事業者

路線名	事業者名	所在地	問い合わせ
新湯線	黒磯観光タクシー株式会社	本町5-7	☎62-1526 FAX63-0388
下大貫線	山和タクシー有限公司	大田原市野崎2-1-4	☎29-3838 FAX29-1148
接骨木線	黒磯観光タクシー株式会社	本町5-7	☎62-1526 FAX63-0388
高林・青木線	黒磯観光タクシー株式会社	本町5-7	☎62-1526 FAX63-0388
宇都野線	山和タクシー有限公司	大田原市野崎2-1-4	☎29-3838 FAX29-1148
湯宮線	藤交通株式会社	橋本町2-21	☎63-0444 FAX63-0443
寺子線	有限会社京橋	錦町11-4	☎63-1515 FAX63-8585

利用方法※利用の際には事前予約が必要です。

1. 予約方法

- ① 利用予約は、お乗りになりたい日の1週間前から当日始発停留所発車時刻の1時間前(新湯線は2時間前)までに「運行事業者」あてにお電話ください。
- ② お電話の際に、お乗りになりたい「路線名」、「便番」、「停留所名」をお伝えください。
 ※万が一、利用予約をしたゆータクに乗ることができなくなった場合には、必ず運行事業者へお電話をいただき、乗らない旨をお伝えください。
 ※予約受付時間は、8:00~18:00までです。

2. 乗車方法

- ① 利用予約をした時間までに停留所にてゆータクが来るのをお待ちください。
- ② 運転手に行き先を確認したうえでお乗りください。
- ③ 運賃は運転手にお渡しください。

住まいと暮らし

全体問い合わせ先

本 環境課 ☎62-7142

犬を飼うときに必要な手続き

生後91日以上の子犬は生涯一度の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。必ず登録を行い、狂犬病の予防注射を受けましょう。

○犬を登録しましょう

登録の際に犬鑑札を交付いたしますので、紛失しないようにしてください。

申請先 市役所担当窓口または栃木県獣医師会所属の動物病院

手数料 3,000円

○狂犬病の予防注射済票【金属製プレート】の交付について

狂犬病予防注射を受け、予防注射済票【金属製プレート】が交付されたら、犬の首輪などに付けておいてください。市内で春に行われる集合注射、または栃木県獣医師会所属の動物病院で予防注射を受けた場合にはその場で交付されます。

狂犬病予防注射を受けて「注射済証」という用紙を交付された場合は、市役所の窓口で手続きが必要ですので、「注射済証」を持って市役所窓口で申請してください。注射済票の交付申請には、1頭550円の手数料が必要です。

○犬の登録事項を変更するとき

飼い主の住所・氏名・犬の所在地など、犬の登録事項に変更がある場合は届け出が必要ですので、市役所窓口で手続きをお願いします。

○犬をもう飼っていないとき

犬が逃げてしまった、死んでしまったなど、犬をもう飼っていない場合は市役所へご連絡ください。

ねこを飼うときのルール

ねこには、犬と違いつないで飼うことが義務付けられていませんが、できるだけ室内で飼う、室内や自宅敷地にトイレを設置するなど、近隣への配慮をお願いします。

○身元の表示をしましょう

飼い主をはっきりさせるため、名札などで所有者を明示することが必要です。迷子になったり、けがをして保護された場合、飼い主がわからなければ飼い主の元へ帰すことも難しくなります。

○室内飼育に努めましょう

十分な餌があり、安全でストレスが発散できれば、ねこは生活のためにあまり広い場所を必要としません。鳴き声やふんの問題による近所トラブルの防止のほか、交通事故、家出や迷子、病気の防止などさまざまなメリットがあります。

○ねこに餌だけ無責任に与えている方へ

餌を与えるなら責任を持って、他人に迷惑をかけるように正しく飼いましょう。

飼えないのなら、むやみに餌を与えることはやめましょう。



住まいと暮らし

〈広告〉

あなたの街の動物病院

みしま動物病院

犬
猫
ウサギ
ハムスター

診療時間 9:30~12:30
15:30~19:00

休診日 木曜日

大切なペットの事 ご相談ください

那須塩原市東三島6丁目337-123

☎0287-39-1910

栃木県の動物病院

遠藤犬猫病院

受付時間
午前 9:00~11:30
午後 3:00~6:00
※土~4:00まで
予約制ですので、電話予約してから
受付時間内にご来院ください。

日・祝日休み

☎0287-36-5680

新南40-23



犬猫の避妊・去勢手術費助成

飼い犬および飼いねこに避妊手術または去勢手術を行った市民の方に対し、手術費用の一部を助成します。

助成の対象となる方

- 市内で犬、ねこを飼っている方
- 犬の場合は登録がされており、狂犬病の予防注射済票の交付を受けていること
- 申請者本人や世帯員に市税の未納がないこと

助成される額は下記のとおりです

- 犬の避妊手術 5,000円
- 犬の去勢手術 4,000円
- ねこの避妊手術 4,000円
- ねこの去勢手術 3,000円

全体問い合わせ先

本 都市整備課 ☎62-7162

空き家バンク

空き家バンクは、空き家の売却や賃貸を希望する所有者の方からの申し込みを受けて登録された空き家の情報を、空き家の利用を希望する方に対して、市が提供する制度です。

空き家バンクに登録された物件情報は、市のホームページや市役所の窓口などで、見ることができます。

○ 対象となる空き家

市内に住むために建築したが、現在住んでいない一戸建て住宅(居住用または併用住宅)およびその敷地。

○ 利用登録

空き家バンクを利用するには登録が必要です。空き家をお持ちの方と空き家を利用したい方では提出書類が異なります。詳しくはお問合せください。

○ 補助制度

空き家バンクに登録されている空き家を購入し市内に移住するなどの条件を満たす場合、以下の方に補助金を交付します。詳しくはお問い合わせください。

空き家バンク利用子育て世帯転居補助金

対 象 18歳未満の子と同居する世帯

補助額 対象児1人あたり5万円

空き家バンク登録建物リフォーム補助金

対 象 購入した建物をリフォームした方

補助額 50万円を限度として補助対象経費の2分の1
※令和2年4月より、那須塩原市立地適正化計画で定める居住誘導区域内に所在する場合は限度額70万円

空き家バンク利用契約媒介手数料補助金

対 象 不動産業者に媒介手数料を支払った方

補助額 10万円を限度として支払った媒介手数料の額の2分の1

特定空き家等解体費補助金

市民の皆さんの生活環境の保全や安心して安全に暮らせるまちづくりのため、危険な空き家と認定された空き家の解体に要する費用の一部を補助しています。

対象者

- 特定空き家等を解体する所有者
- ※共有・相続人の場合は、所有権がある者全員の同意を得ていること
- 本市の市税に滞納がない者
- 暴力団員などでない者

対象空き家

- 特定空き家等に認定されていること
- ※認定は事前調査により行います

補助条件

- 対象特定空き家等の全部を解体・撤去すること
- 市内業者が施工すること
- 他の制度での補助金などの交付を受けていない工事であること

補助額

- 補助対象経費の2分の1(1,000円未満は切り捨て)(上限50万円)
- ※那須塩原市立地適正化計画で定める居住誘導区域内に所在する場合は限度額70万円

その他

所有している空き家の解体について補助を受けようと検討されている場合は、都市整備課までお問合せください。

公営住宅

住宅に困っている所得の少ない方に適切な家賃で賃貸する公営住宅は、市内に市営住宅が16団地、県営住宅が4団地あります。入居には条件があります。詳しくは次の指定管理者にお問い合わせください。

	市営住宅	県営住宅
指定管理者	やしおプラザ	那須プラザ
住所	末広町53-71	
電話番号	☎74-2800	☎74-5901

木造住宅の耐震診断・耐震改修費等補助制度

市民の皆さんの生命や財産を守るため、木造住宅の耐震改修費などに要する費用の一部を補助しています。

○ 木造住宅耐震診断費補助金

「耐震診断」に係る費用の一部を補助します。

補助対象となる住宅

- 市内にある住宅であること（現に居住の用に供する住宅に限る。）。
- 2階建て以下木造一戸建てであること（併用住宅の場合は住宅部分の床面積が1/2以上であること。）。
- 在来軸組工法であること。
- 着工が昭和56年5月31日以前であること（昭和56年6月1日以降に過半未満の増築した住宅を含む。）。
- 賃貸を目的としない住宅であること。

補助対象者

- 補助対象住宅を所有し、または補助対象住宅に居住している方（法人を除く。）
- 当補助金の交付を受けたことがない方
- 国、県および市税を滞納していない世帯に属する方
- 補助金の交付決定を受ける前に、耐震診断の請負契約の締結（着手）をしていない方

補助金の額

- 耐震診断士が行う耐震診断費用の2/3（上限6.4万円）

○ 木造住宅耐震改修費等補助金

耐震診断の結果、耐震改修が必要とされた方に対し、「改修」および「建替え」に係る費用の一部を補助します。

耐震改修

耐震補強計画の策定と耐震改修を一体的に行うものです。

補助対象となる住宅

- 耐震診断費補助金の補助対象住宅の要件を満たしている住宅であること。
- 耐震診断の結果、総合評点が1.0未満の場合に、総合評点が1.0以上となる耐震改修を行う住宅であること。

補助対象者

- 補助対象住宅を所有し、または補助対象住宅に居住している方（法人を除く。）で、補強計画の策定および耐震改修を総合的に行う方
- この補助金および国、県又は市の他の制度による補助金の交付その他の耐震改修に類する補助を受けたことのない方
- 国、県および市税を滞納していない世帯に属する方
- 補助金の交付決定を受ける前に、耐震改修工事の施工業者との工事請負契約の締結（着手）をしていない方

補助金の額

次に掲げる額の合計額となります。

- 耐震改修に要する費用の4/5の額（上限100万円）

- 「那須塩原市立地適正化計画」における居住誘導区域内※で耐震改修を行った場合は、10万円

※居住誘導区域については、都市計画課にお問い合わせください。
※上記のほか、一定の要件を満たしている場合は、所得税額の控除や固定資産税の減額措置を受けることができます。

耐震建替え

補助対象となる住宅

- 耐震診断費補助金の補助対象住宅の要件を満たしている住宅であること。
 - 耐震診断の結果、総合評点が1.0未満の場合に、総合評点が1.0以上となる耐震建替えを行う住宅であること。
 - 建替え後の住宅が、省エネ基準に適合すること（注1）。
 - 耐震診断の結果が判明する前に、新築する住宅の確認申請を行っていないこと。
 - 新築する住宅の設計および工事監理を建築士が行うものであること。
 - 国、地方公共団体などが行う事業に伴い移転補償の対象とされている場合は、当該補償の内容が再築でないこと。
 - 新築する住宅は、既存住宅の所有者または当該所有者の二親等以内の親族の所有となること。
 - 新築する住宅の敷地は、土砂災害特別警戒区域外であること。
- （注1）「省エネ基準」とは、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（平成27年法律第53号）第2条第1項第3号に規定する建築物エネルギー消費性能基準です。

補助対象者

- 既存住宅の所有者または当該所有者の二親等以内の親族
- 当補助金および国・県または市の他の制度による補助金の交付、その他の耐震建替えに類する補助を受けたことがない方
- 国、県および市（区町村）税を滞納していない方（申請者以外の世帯員全員を含む。）
- 補助金の交付決定を受ける前に、耐震建替え工事（既存住宅の解体工事および新築工事）の施工業者との工事請負契約の締結（着手）をしていない方

補助金の額

次に掲げる額の合計額となります。

- 耐震改修に要する費用相当分（既存住宅のうち住宅の用途に供している部分の床面積（その床面積が新築する住宅の床面積を超える場合は、新築する住宅の床面積とする。）に1㎡当たり22,500円を乗じて得た額が限度です。）の4/5の額（上限100万円）
- 「那須塩原市立地適正化計画」における居住誘導区域内※で耐震建替えを行った場合は、10万円
- 栃木県産出木材を10㎡以上利用して耐震建替えを行った場合は、10万円

※居住誘導区域については、都市計画課にお問い合わせください。

○ その他

補助金の交付決定を受ける前に、すでに施工業者との契約または工事の着手をしている場合は、理由にかかわらず補助金を交付できませんので、必ず契約および着手前に申請をしてください。



危険ブロック塀等の改善事業補助制度

地震発生時の危険ブロック塀等の倒壊による被害の防止および避難経路の確保を図るため、危険ブロック塀等の改善に要する費用の一部を補助しています。

○ 補助対象となる工事

除却工事

- 全部除却…危険ブロック塀等の全部(基礎を含む。)を除却する工事
- 一部除却…危険ブロック塀等の一部を除却し、道路等の地盤面から頂部までの高さが80センチメートル以下とする工事

※一部除却工事は、幅員4m未満の道路などに面する危険ブロック塀等は対象外。

建替え工事

危険ブロック塀等の全部除却工事をし、新たに軽量フェンス等を設置する工事

○ 補助対象者

- 危険ブロック塀等が設置されている土地または当該土地に存する建築物の所有者(法人、固定資産税が課される者を含む。)および当該所有者の2親等以内の親族

- 国、県および市(区町村)税を滞納していない方(申請者が個人の場合には、当該税を滞納していない世帯に属する方)
- この補助金および国、県または市の他の制度による補助金の交付その他の補助対象事業に係る補助を受けたことのない方
- 補助金の交付決定を受ける前に、除却工事および建替え工事の施工業者との工事請負契約の締結をしていない方

○ 補助金の額

除却工事

- ①と②のいずれか少ない額の1/2の額(ただし、上限は10万円)
- ①危険ブロック塀等の除却工事に要する費用
- ②除却する危険ブロック塀等の長さ×1万円/m

建替え工事

- ①と②のいずれか少ない額の1/2の額(ただし、上限は30万円)
- ①危険ブロック塀等の建替え工事に要する費用
- ②建替えの対象となる危険ブロック塀等の長さ×1万円/mに軽量フェンスなどを新設する長さ×2万円/mを加えた額

○ その他

補助金の交付決定を受ける前に、すでに施工業者との契約または工事の着手をしている場合は、理由にかかわらず補助金を交付できませんので、必ず契約および着手前に申請をしてください。

全体問い合わせ先

西 管理課 ☎37-5100

水道の使用開始・休止

新しく水道を使い始めるときや水道を止めたいときは、希望開始日もしくは希望休止日の3営業日前までに、窓口、電話、ファックスまたはEメールのいずれかの方法でお手続きしてください。

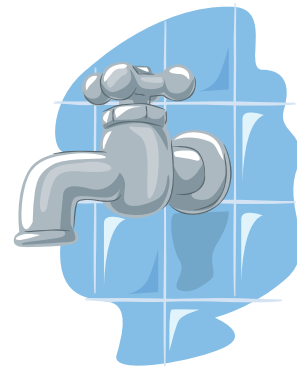
窓口 西 管理課、本 黒磯事業所、塩 塩原事業所、鶯根出張所

FAX 36-2298

Eメール kanri@city.nasushiobara.tochigi.jp

開閉栓手数料 開栓・閉栓ともに1回につき1,000円

※開閉栓手数料は、水道料金と併せて請求します。



水道料金のお支払い

水道料金は2カ月に1度水道メーターを検針し、その使用水量によって計算されます。口座振替または納入通知書によりお支払いできます。下水道または農業集落排水を使用している場合は、下水道使用料を合算して請求しています。

○ 口座振替

お支払いは、便利な口座振替をご利用ください。下記の取扱金融機関の窓口に通帳・通帳届出印鑑を持参し、申し込んでください。

口座振替取扱金融機関

- 足利銀行
- 栃木銀行
- 福島銀行
- 大田原信用金庫
- 白河信用金庫
- 那須信用組合
- 那須野農業協同組合
- ゆうちよ銀行
- みずほ銀行

○ 納入通知書

納入通知書に記載されている金融機関やコンビニエンスストアで納期限内にお支払いください。PayPayアプリまたはLINE Payアプリを使用してのお支払いも可能です。クレジットカード払いには対応していません。

建物の新築、改築、解体に伴う水道管の工事

水道を使用する建物の新築、改築、解体をする場合には、市の指定を受けた水道工事店に水道管の工事を委任してください。これらの工事を委任した水道工事店を通じて、事前に必要書類の届出を行う必要があります。なお、上記工事については、市の指定を受けた水道工事店でなければ施工できません。

水道管、水道メーターの適切な維持管理

市の水道管(配水管)から分岐した先の水道管以降は、水道使用者などが水の汚染や漏水が起きないように、適切な維持管理を行うこととなっています。冬季の凍結や経年劣化によって漏水が発生した場合は、速やかに水道工事店へ修理を依頼してください。道路上での漏水を発見した場合は、管理課へ連絡してください。

水道管の凍結防止

水道管は気温がマイナス4度以下になると、凍結により破損する可能性が高くなります。次の方法は水道管の凍結予防に効果があります。

- メーターボックス内に保温材を入れる。
- 屋外の水道管や蛇口に、市販の保温材や凍結防止帯を巻く。
もしも蛇口が凍ってしまった場合は、タオルをかぶせ、その上からぬるま湯をかけてください。

水道メーターの管理

- 水道メーターは市からの貸与品です。水道メーターの紛失や破損があると弁償金が発生しますので、注意してください。近年、建物解体工事中に水道メーターを紛失するケースが増えています。



住まいと暮らし

〈 広告 〉

水との生活を、
安心と丁寧に。

室井設備工業

TEL:0287-35-3254
FAX:0287-46-5001
下田野402

水のトラブル

エルコア 救急隊

水まわりのことは
何でもお気軽に **ご相談ください!**

地元密着!
栃木の頼れる
水道屋さん

トイレ
排水つまり・水漏れ

お風呂の
排水つまり・水漏れ

その他
水道に関する事なら
何でも対応します!

お電話1本ですぐに駆けつけます!
どこよりも早くお伺いします!

那須塩原市鍋掛1086-196
☎ 0287-63-8620
株式会社 エルコア



全体問い合わせ先

西 管理課 ☎37-5100

生活排水の処理

市では、生活排水を適正に処理するため、「公共下水道」「農業集落排水」の整備を行っています。公共下水道と農業集落排水が整備されていない地域は、浄化槽の設置をお願いします。

○ 種類と地区

下水道

- 単独公共下水道：黒磯地区、塩原地区（温泉街）
- 北那須流域関連公共下水道：東那須野地区、西那須野地区、関谷地区、接骨木横林地区
- 特定環境保全公共下水道：板室地区、高林地区、西那須野地区
- 農業集落排水：西那須野東部地区

○ 使用料と受益者負担金・分担金

使用料

水道の使用水量などを基礎に計算され、水道料金と一緒に2カ月ごとにお支払いいただいています。

受益者負担金・分担金

下水道が整備された区域の方々には、建設費の一部を1度限り負担していただいています。支払いは一括納付または分割納付（5年間（年4回）で20回）があります。

排水設備工事

下水道が使えるようになったら、トイレ・台所・風呂場などの排水を流せるように「排水設備」を設置しなければなりません。下水道使用可能区域では、くみ取りトイレを3年以内に水洗化することが義務づけられています。浄化槽を使用している方もすみやかに下水道への接続をお願いします。

なお、排水設備は、市の指定を受けた工事店でなければ施工できません。

浄化槽の維持管理

浄化槽を設置した方（管理者）には、浄化槽法により維持管理（保守点検・水質検査・清掃）を毎年行うことが義務付けられています。維持管理をする業者は県の登録や許可のある業者でなければなりません。

補助や助成など

○ 水洗便所改造資金融資あっせん制度

くみ取りトイレの改造や浄化槽を廃止して公共下水道等に接続する際に必要な資金を金融機関から借り入れる場合、一定の要件をもとに市がその利子を負担します。
※改造工事1件につき60万円以内（同一世帯で2件以上またはアパートの場合は80万円以内）
※事前に申請が必要です。申請方法につきましては、お問い合わせください。

住まいと暮らし

〈 広告 〉

(有)薄井設備は
那須塩原市で唯一、
雑排水の汲み取り・処分の許可業者です

地獄溜の汲み取り・清掃は
当社にお任せください！

☎ 0287-35-2932

水のトラブルも
ド〜ンとおまかせください

街の水道屋さん
24時間受付 年中無休
☎ 0120-411-303

(有)新井衛生社
浄化槽点検・清掃 し尿汲み取り



代表取締役 ピアンシニ 友美
那須塩原市上大塚新田65
☎(0287)62-1753
お気軽にお問い合わせください👍

浄化槽
保守点検

一般
清掃

家庭用から大型処理施設まで

AA 有限会社 ポートワン
-Port・one-

那須塩原市豊浦34-60
☎0287-62-1455
fax 0287-62-1460

○浄化槽設置整備補助制度

公共下水道と農業集落排水が整備されていない地域で、住宅の生活排水処理のため10人以下の合併処理浄化槽を設置する方に、予算の範囲内で補助金(※1)を支払います。また、住宅のリフォームを伴わずに単独処理浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽へ変える場合は、宅内配管補助加算(※2)を申請できます。

※1 5人槽:332,000円、7人槽:414,000円、10人槽:548,000円

※2 宅内配管、敷地内処理装置の設置に要する額(限度額30万円)
※事前に申請が必要です。申請方法につきましては、お問い合わせください。

○単独処理浄化槽等撤去費補助制度

単独処理浄化槽およびくみ取り便槽から合併処理浄化槽へ変える方や公共下水道等へ接続する方に、撤去費の一部を助成します。

※撤去に要する額(限度額10~12万円)

※事前に申請が必要です。申請方法につきましては、お問い合わせください。

自治会

本 市民協働推進課 ☎62-7151

自治会は、地域の方たちや地域の各種団体などが、共に手を携え、快適な住みよい地域づくりのためさまざまな活動に取り組んでいる任意の団体です。

○自治会の主な活動

- 広報活動 ● 防犯・交通安全 ● 親睦・交流
- 子ども・高齢者の見守り ● 環境美化 ● 防犯灯
- 防災活動 ● 地域の課題解決

いざと言う時に必要になるのは地域の「絆」であり、少子高齢化などにより社会が複雑・多様化する中で、自治会の「共助」の役割はますます重要になっています。

安心・安全に生活するために、自治会に加入しましょう。加入手続きについては、お問合せください。

市議会

本 議会事務局 ☎62-7181

○議会運営

市議会は毎年一定の時期に開かれる定例会議と、必要に応じて開く臨時会議とがあります。定例会議は年4回(3・6・9・12月)開かれることになっています。

本会議

本会議は議案などを審議し、議会の意思を決定する会議です。

委員会

本会議のほかに議会運営の効率化を図るため、各分野で専門的に審査する内部機関として委員会が設けられています。本会議、委員会はどなたでも傍聴できます(人数制限あり)。

○議会だより

市議会の活動状況を市民の皆さんに周知するため発行しています。

年5回発行しており、必要に応じ「臨時号」も発行しています。



○議会報告会

市民に開かれた議会を目指すため、市議会議員による議会報告会を定期的で開催しています。

○傍聴・議会中継

本会議は、当日議場に来て簡単な受け付けをするだけで傍聴することができます。

議場に行けない場合には【那須塩原市議会中継】でインターネット検索すると、本会議の生中継や録画映像を見ることができます。



広報なすしおぼら

毎月行政広報誌「広報なすしおぼら」を発行しています。広報誌は、公民館などの公共施設に設置しています。スマートフォンやタブレット端末からも広報誌が読めます。



本 企画政策課 ☎62-7109

行政情報アプリ「マチイロ」



TOCHIGI eBOOKs



那須塩原市ホームページ

本 企画政策課 ☎62-7109

市のサービスや各種手続きの情報などは、市公式ホームページから取得することができます。また、市内で開催されているイベントや、観光情報、市の魅力をお伝えする動画や記事なども掲載しています。ぜひ市公式ホームページを有効にご利用ください。

総合トップページ
主要な項目を掲載しています。目的に応じてページを選択してください。



ピックアップ
市役所からの重要なお知らせなどを掲載しています

市公式SNS

本 企画政策課 ☎62-7109

市のイベントや緊急情報など、生活に役立つ情報を配信しています。

市公式SNSなどで最新情報をチェック

市のイベントや市政の情報、新型コロナウイルス関連や災害時の緊急情報などを、いち早く皆さんに届けます。



Twitter



Facebook



LINE



YouTube

住まいと暮らし



生涯学習・スポーツ

※市外局番0287を省略した表記にしています。

全体問い合わせ先

西 生涯学習課 ☎37-5364

市民大学

「いつでも」「どこでも」「だれでも」が生涯にわたってさまざまな学習活動ができるよう、市民の方々の学習活動を積極的に支援し、多種多様な学習の機会および情報の提供、またすでに行っている学習をさらに発展させるための学習環境の整備をすすめています。那須塩原市民大学は、市民の方々の「学びたい！」を応援するために開設しています。生涯学習課の主催講座をはじめ、市内公民館や市役所各課・施設との共催講座も実施しています。

○ 学部

市民大学は「地域づくり学部」「地域いきいき学部」の2つの学部から構成されています。

地域づくり学部

「学びと実践のサイクル」を目標に、受講された方が地域で活躍できるようなカリキュラムを展開します。

地域いきいき学部

さまざまな講座を公民館などいろいろな会場で学ぶ中で、市内の方たちが交流し、地域理解を深めます。

文化施設・図書館・博物館

名称	所在地	電話番号
那須野が原博物館	三島5-1	36-0949
田園空間博物館	あたご町2-3(事務局)	37-5108
那須野が原 ハーモニーホール	大田原市本町1-2703-6	24-0880
大正堂くろいそ みるひいホール (黒磯文化会館)	上厚崎490	63-3219
GUNEI三島ホール (三島ホール)	東三島6-337	36-8531
黒磯郷土館	橋本町8-47	63-1351
田舎ランド嶋内	嶋内725	68-7006
那須塩原市図書館 「みるる」	本町1-1	63-9031
西那須野図書館	あたご町2-3	36-6001
塩原図書館	関谷1266-4	48-7521

マナビィ・ボックス

社会教育・生涯学習に関する施設や事業などを紹介した情報誌を発行しています。各自治会長を通じて各家庭に配布しています。



公民館

施設名	所在地	電話番号
黒磯公民館 (いきいきふれあいセンター)	桜町1-5	60-1115
厚崎公民館	上厚崎500-1	60-1166
稲村公民館	若草町117-1	64-3998
とようら公民館	東豊浦23-110	60-3122
鍋掛公民館	鍋掛531	60-1164
東那須野公民館	東小屋474-11	67-1163
高林公民館	箭坪347-1	68-0115
西那須野公民館	太夫塚 1-194-78	36-1143
狩野公民館	槻沢231	37-3528
南公民館	二区町401	36-7341
西公民館	四区町661	37-1677
三島公民館	東三島6-337	36-8531
大山公民館	下永田8-7-86	37-6130
ハロープラザ 塩原公民館	関谷1266-4 中塩原1-2	35-2006 32-3812

スポーツ施設

次の表は、市民が利用する場合の料金です。市外の方が利用する場合の料金は異なりますので、各施設に問い合わせください。

- *1 利用者の半数が市民の場合は、市内料金を適用。
- *2 使用する面積により金額が変わります。
- *3 回数券の販売もしています。

○ 石川スポーツグラウンドくろいそ (くろいそ運動場)

開場日 年末年始(12月29日～1月3日)を除く毎日

開場時間 屋内施設 8:30～21:30
屋外施設 8:30～日没
(夜間照明がある施設は21:00)

所在地 上厚崎664 ☎60-1113

施設	使用料金(1時間あたり)*1
アリーナ*2	100～1,000円
トレーニングルーム(個人使用)*3	50円
野球場	1,000円
野球場夜間照明	5,000円
補助球場(多目的グラウンド)	250～1,000円
テニスコート(1面)	200円
テニスコート夜間照明	400円
柔道場(1面)	400円 (個人使用の場合は50円)

施設	使用料金(1時間あたり)*1
剣道場(1面)	400円 (個人使用の場合は50円)
武道館会議室	300円 (個人使用の場合は50円)
管理棟会議室1～3	300円

○ 那珂川河畔運動公園

開場日 年末年始(12月29日～1月3日)を除く毎日

開場時間 屋内施設 8:30～日没

所在地 黒磯字川原地内 ☎60-1113

施設	使用料金(1時間あたり)*1
野球場A(クレー)	250円
野球場B(芝)	500円
ソフトボール場(1面)	500円
サッカー場	1,000円
ラグビー場	1,000円

○ キョクトウ青木フィールド (青木サッカー場)

開場日 年末年始(12月29日～1月3日)を除く毎日

開場時間 屋内施設 8:30～21:30
屋外施設 8:30～日没
(夜間照明がある施設は21:00)

所在地 青木101 ☎60-5058

施設	使用料金(1時間あたり)*1
体育館	300円
グラウンドA・B(人工芝)*2	1,000～2,000円
グラウンドC(人工芝・照明あり)*2	1,000～2,000円
グラウンドC夜間照明*2	1,000～2,000円

○ 三和住宅にしなすのスポーツプラザ (にしなすの運動公園)

開場日 年末年始(12月29日～1月3日)を除く毎日
※プールは毎週月曜日(祝日の場合は翌日)を除く。

開場時間 屋内施設 8:30～21:30
屋外施設 8:30～日没
プール 9:30～12:30、13:30～16:30、
17:30～20:30

所在地 高柳10 ☎36-4785

施設	使用料金(1時間あたり)*1
メインアリーナ*2	150～1,000円
メインアリーナ放送設備	1,000円
サブアリーナ*2	150～500円
サブアリーナ放送設備	250円
トレーニングルーム(個人使用)*3	100円



生涯学習・スポーツ

施設	使用料金(1時間あたり)*1
研修室	300円
多目的運動場*2	250~1,000円
運営事務室	300円
プール(時間帯ごと)*3	一般400円 【7~8月は300円】
	小・中学生150円 【7~8月は100円】
	幼児無料

○キョクトウ三島スポーツパーク (三島体育センター)

開場日 年末年始(12月29日~1月3日)を除く毎日

開場時間 屋内施設 8:30~21:30
屋外施設 8:30~21:00

所在地 三島5-1 ☎36-4787

施設	使用料金(1時間あたり)*1
体育館*2	100~500円
武道館	200円 ※個人使用の場合は50円
弓道場	500円 ※個人使用の場合は100円
グラウンド*2	500~2,000円
グラウンド夜間照明	4,000円
テニスコート(1面)	200円
テニスコート夜間照明	400円
研修室	300円

○塩原運動公園

開場日 12月1日~3月31日を除く毎日

開場時間 8:30~日没

所在地 中塩原1108-2 ☎32-5255

施設	使用料金(1時間あたり)*1
運動広場*2	250~500円
野球場	500円
テニスコート(1面)	200円

○関谷南公園

開場日 年末年始(12月29日~1月3日)を除く毎日

開場時間 8:30~17:00
※野球場は照明使用で21:00まで

所在地 下田野420-1 ☎32-5255

施設	使用料金(1時間あたり)*1
野球場	500円
野球場夜間照明	4,000円
げんき広場 (多目的屋内運動場・クレコート)*2	100~500円

○塩原B&G海洋センター

開場日 年末年始(12月29日~1月3日)を除く毎日
※プールは10月1日~5月31日と毎週月曜日
(祝日の場合は翌日)を除く。

開場時間 屋内施設 8:30~21:30
プール 9:00~12:00(7~8月のみ)、
13:00~16:00、17:00~20:00

所在地 上塩原604 ☎32-5255

施設	使用料金(1時間あたり)*1
メインアリーナ*2	100~500円
サブアリーナ*2	50~200円
ミーティングルーム	100円
プール(時間帯ごと)*3	一般200円
	小・中学生100円
	幼児無料

○那珂川河畔公園プール

開場日 7月第3土曜日~8月26日

開場時間 9:30~12:30、13:30~16:30

所在地 黒磯362
☎63-0876(利用期間外☎60-1113)

施設	使用料金(1時間あたり)*1
プール(時間帯ごと)*3	一般300円
	小・中学生100円
	幼児無料

○ホースガーデン

開場日 年末年始(12月29日~1月3日)、毎週月・木曜日
(祝日の場合は翌日)を除く毎日

開場時間 9:30~17:00

所在地 青木101 ☎080-2100-1515

施設	使用料金(1時間あたり)*1
乗馬(引き馬)【予約制】 ※小学生以下および障害者	100円 障害者等 50円
体験乗馬【予約制】	500円 ※15歳以下および65歳 以上は半額。 障害者等250円
乗馬教室 個人【登録・予約制】 ※小・中学生および障害者が 対象。	月額 1,000円 障害者等 月額 500円
乗馬教室 団体【登録・予約制】 ※5人以上のグループが対象。	月額1人あたり 1,000円 ※15歳以下および65歳 以上は半額。 障害者等 月額1人あたり 500円 学校教育事業無料





庁舎・施設一覧

注意：●印の施設は災害時の指定避難所です。
※市外局番0287を省略した表記にしています。

市庁舎など

施設名	電話番号	所在地
那須塩原市本庁舎	62-7117	共墾社108-2
那須塩原市西那須野庁舎	37-5105	あたご町2-3
那須塩原市塩原庁舎	32-2911	中塩原1-2
那須塩原市箒根出張所	35-2511	関谷1266-4

保健センター

施設名	電話番号	所在地
黒磯保健センター	63-1100	黒磯幸町8-10
西那須野保健センター		南郷屋5-163 (健康長寿センター内)

福祉・子育て支援

施設名	電話番号	所在地
子育て相談センター	64-5531	桜町1-5 (いきいきふれあいセンター内)
●健康長寿センター	38-1355	南郷屋5-163
●シニアセンター	73-2210	鍋掛1429-34
元気アップ デイサービスセンター さくら	73-0056	桜町1-5
元気アップ デイサービスセンター はつらつ	68-1698	南郷屋 5-163-91
元気アップ デイサービスセンター しおばら	32-5678 (シルバー人 材センター)	塩原2404-2
地域活動支援センター ふれあいの森	34-0606	関谷1266-31
社会福祉法人社会 福祉協議会本所	37-5122	南郷屋5-163
社会福祉法人社会 福祉協議会黒磯支所	63-3868	桜町1-5
社会福祉法人社会 福祉協議会塩原支所	32-5216	中塩原1-2
地域包括支援 センター寿山荘	62-9655	住吉町5-10 (担当:黒磯地区・ 厚崎地区の一部)
地域包括支援 センター秋桜の家	65-2972	大原間83 (担当:東那須野 地区)
地域包括支援センターあぐり	73-2550	鍋掛1416-3 (担当:豊浦地区・ 厚崎地区の一部)
稲村いたむろ地区 地域包括支援センター	60-3361	東原166 (担当:稲村・高林 地区)

施設名	電話番号	所在地
地域包括支援 センターさちの森	60-1333	野間453-23 (担当:鍋掛地区)
地域包括支援センター とちのみ	37-1683	井口533-20 (担当:西那須 野東部地区)
西那須野西部 地域包括支援センター	37-8183	上赤田 238-658 (担当:西那須野 西部地区)
しおばら地域包括支援センター	35-3745	塩原814 (担当:塩原地区)
(公社)那須塩原市シルバー 人材センター本部	37-5121	南郷屋 5-163-765
(公社)那須塩原市シルバー 人材センター黒磯事業所	64-0099	弥生町12-20
(公社)那須塩原市シルバー 人材センター塩原事業所	32-5678	塩原2404-2

保育園・幼稚園・認定こども園・地域型保育

施設名	電話番号	所在地
公立保育園		
さくら保育園	62-0369	桜町1-9
ひがしなす保育園	65-3716	東小屋189
たかはやし保育園	68-0025	箭坪353-14
なべかけ保育園	62-2251	鍋掛539
わかば保育園	62-2123	若葉町9-21
さきたま保育園	63-7153	埼玉100
永田保育園	36-4649	下永田4-1341
三島保育園	36-3980	三島4-30
南保育園	37-0987	一区町287
大貫保育園	35-2808	上大貫2077-7
私立保育園		
友里かご保育園	62-1144	豊浦12-209
ひばりヶ丘保育園	64-0425	埼玉370-5
コメット保育園	60-4150	黒磯6-44
ゆたか保育園	63-8282	新緑町92-280
とようら保育園	62-2222	鍋掛1088-182
いなむら保育園	63-7711	若草町117-1122
ほし保育園	37-0614	東赤田343-158
東保育園	36-0447	南郷屋5-163-116
西保育園	36-2483	四区町662
こひつじ保育園	36-5033	西大和6-5
ひかりみどり保育園	36-5311	緑1-8
あったか保育園	36-4841	東三島2-87
ひまわり保育園	35-2226	関谷1173-1

庁舎・施設一覧

注意: ●印の施設は災害時の指定避難所です。

施設名	電話番号	所在地
私立幼稚園		
すぎのこ三島幼稚園	36-4841	東三島2-87
私立認定こども園		
虹ヶ丘認定こども園	62-1393	黒磯6-38
認定あけぼのこども園	62-1226	上厚崎523-3
認定こども園 マロニエ幼稚園	62-2760	埼玉8-478
黒磯いずみ幼稚園 認定こども園	65-0840	島方451-33
認定こども園 黒磯幼稚園	62-0661	住吉町2-8
すぎのこ幼稚園 認定こども園	36-0460	扇町3-30
認定こども園 第二ひかり幼稚園	36-5311	緑1-8
国際医療福祉大学 西那須野キッズハウス	36-1135	井口533-15
認定こども園 西那須野幼稚園	36-0440	西大和6-15
塩原認定こども園	32-2360	塩原652-1
私立地域型保育(小規模保育)		
創造の森	68-1251	高林328-2
みるく保育園	73-8802	小結201-16
たけのこキッズハウス	74-5361	上厚崎444-53
こども館くれよんぴーす	46-6011	五軒町5-2
ベリーズ保育園	48-6008	一区町300-9
ちびっこランド アクアス西那須野園	48-6078	西大和1-8
ひかりおおやま保育園	47-7511	下永田7-1083-4
りとるぐっ保育園	62-4744	鍋掛1087-1284
キッズハウスKPEC	74-3416	方京2-3-6

生活環境

施設名	電話番号	所在地
消費生活センター	63-7900	桜町1-5 (いきいきふれあいセンター内)
那須塩原クリーンセンター	68-1881	臺沼593
赤田霊園	62-7142	西赤田265-2
塩原温泉さくら公園墓地	62-7142	塩原982

小中学校

施設名	電話番号	所在地
●黒磯小学校	60-1290	豊町2-1
●稲村小学校	60-1291	埼玉8
●東原小学校	60-1292	東原4
●埼玉小学校	60-1293	埼玉99
●豊浦小学校	60-1294	豊浦17
●共英小学校	60-1295	共壘社99-11
●鍋掛小学校	60-1296	鍋掛1019
●大原間小学校	67-1055	方京3-14-6
●波立小学校	67-1056	波立228
●高林小学校	68-7118	高林483
●青木小学校	62-1293	青木12
●三島小学校	36-0103	三島1-21
●槻沢小学校	36-0246	槻沢1
●東小学校	36-0066	太夫塚1-193
●南小学校	36-0244	二区町399
●西小学校	36-0243	四区町662
●大山小学校	36-4192	下永田8-7

中学校

●黒磯中学校	60-1010	豊町5-3
●黒磯北中学校	60-1012	埼玉6
●厚崎中学校	60-1008	上厚崎385
●日新中学校	60-1009	鍋掛1087
●東那須野中学校	67-1166	島方689
●高林中学校	68-7116	箭坪353
●三島中学校	36-0209	東三島1-104
●西那須野中学校	36-0146	下永田4-3

義務教育学校

●箒根学園	35-2034	関谷2018-1
塩原小中学校	32-2919	中塩原364

高校・特別支援学校・大学・専門学校

施設名	電話番号	所在地
高等学校		
那須拓陽高等学校	36-1225	下永田4-3-52
那須清峰高等学校	36-1155	下永田6-4
黒磯高等学校	62-0101	豊町6-1
黒磯南高等学校	63-0373	上厚崎747-2
特別支援学校		
那須特別支援学校	36-4570	下永田8-7
大学		
宇都宮共和大学 那須キャンパス	67-3111	鹿野崎131
専門学校		
アジア農村指導者養成専門学校	36-3111	槻沢442-1



庁舎・施設一覧

注意: ●印の施設は災害時の指定避難所です。

文化・教育・社会施設

施設名	電話番号	所在地
公民館		
●黒磯公民館 (いきいきふれあいセンター)	60-1115	桜町1-5
●厚崎公民館	60-1166	上厚崎500-1
●稲村公民館	64-3998	若草町117-1
●とようら公民館	60-3122	東豊浦23-110
●鍋掛公民館	60-1164	鍋掛531
●東那須野公民館	67-1163	東小屋474-11
●高林公民館	68-0115	箭坪347-1
●西那須野公民館	36-1143	太夫塚 1-194-78
●狩野公民館	37-3528	槻沢231
●南公民館	36-7341	二区町401
●西公民館	37-1677	四区町661
●三島公民館	36-8531	東三島6-337
●大山公民館	37-6130	下永田8-7-86
●ハロープラザ	35-2006	関谷1266-4
●塩原公民館	32-3812	中塩原1-2
教育・社会教育施設		
黒磯学校給食共同調理場	62-0993	埼玉6-1027
共英学校給食共同調理場	64-1813	共壘社92-34
西那須野学校給食 共同調理場	36-0095	東三島6-399-4
児童生徒サポートセンター	63-8526	錦町7-3
ハートフルスペース 「ふれあい」	63-8526	錦町7-3
ハートフルスペース 「あすなろ」	36-6989	南郷屋5-163
●宿泊体験館「メープル」	32-2909	上塩原58-3
青少年センター	37-5925	あたご町2-3
那須野が原博物館	36-0949	三島5-1
黒磯郷土館	63-1351	橋本町8-47
那須塩原市図書館「みるる」	63-9031	本町1-1
西那須野図書館	36-6001	あたご町2-3
塩原図書館	48-7521	関谷1266-4
●大正堂くろいそみるひい ホール(黒磯文化会館)	63-3219	上厚崎490
那須野が原ハーモニーホール	24-0880	大田原市本町 1-2703-6
GUNEI三島ホール (三島ホール)	36-8531	東三島6-337
田舎ランド嶋内	68-7006	嶋内725

スポーツ施設

施設名	電話番号	所在地
●石川スポーツグラウンドく ろいそ(くろいそ運動場)	60-1113	上厚崎664
那珂川河畔運動公園	60-1113	黒磯字川原地内
那珂川河畔公園プール	63-0876	黒磯362
キョクトウ青木フィールド (青木サッカー場)	60-5058	青木101
ホースガーデン	080-2100- 1515	青木101
●三和住宅にしなすのス ポーツプラザ(にしなす の運動公園)	36-4785	高柳10
●キョクトウ三島スポー ツパーク(三島体育セン ター)	36-4787	三島5-1
塩原B&G海洋センター	32-5255	上塩原604
塩原運動公園	32-5255	中塩原1108-2
関谷南公園	32-5255	下田野420-1
箒川沿岸運動広場	35-3017	宇都野71

産業観光

施設名	電話番号	所在地
まちなか交流センター 「くるる」	73-5597	本町6-32
塩原温泉家族旅行村 (箱の森プレイパーク)	32-3018	中塩原字箱の森
塩原温泉湯っ歩の里	32-3101	塩原602-1
もみじ谷大吊橋(森林の駅)	34-1037	関谷1425-60
塩原もの語り館	32-4000	塩原747
塩原温泉天皇の間記念公園	32-4037	塩原1266-113
観光振興センター	46-5327	関谷448-4
塩原温泉ビジターセンター	32-3050	塩原前山国有林
板室健康のゆ グリーングリーン	69-0232	百村3090-6
板室自然遊学センター	69-0231	百村3090-6
塩原堆肥センター	35-4451	関谷1590-6
(公財)那須塩原市農業公社	60-1283	共壘社108-2 (市役所本庁舎内)
那須塩原市商工会本所	62-0373	末広町64-27
那須塩原市商工会塩原支所	32-3767	塩原675-9
西那須野商工会	36-0697	南郷屋4-137
那須塩原市観光局	46-5326	関谷448-4 (観光振興セン ター内)
黒磯観光協会	62-7155	共壘社108-2 (市役所本庁舎内)
西那須野観光協会	37-5107	あたご町2-3 (西那須野庁舎内)
塩原温泉観光協会	32-4000	塩原747 (塩原もの語り館内)

注意：●印の施設は災害時の指定避難所です。

道の駅・公園

施設名	電話番号	所在地
道の駅		
道の駅「明治の森・黒磯」	63-0399	青木27
道の駅「那須野が原博物館」	36-0949	三島5-1
道の駅「湯の香しおばら」 (アグリパル塩原)	35-4401	関谷442
公園(都市公園)		
烏ヶ森公園 (都市公園管理事務所)	36-6040	三区町636
乃木公園	同上	石林800
那須開墾社 第二農場歴史公園	同上	三区町658
井口公園	同上	井口1242-10
大山公園	同上	下永田2-3
南町児童公園	同上	南町4-301
西那須野駅前公園	同上	永田町1-87
一本杉緑地	同上	西栄町889
狩野緑地	同上	三島1-15-1
三小前緑地	同上	三島2-11-9
乃木緑地	同上	新南693-61
疏水パーク	同上	西大和190-19
西朝日町緑地	同上	西朝日町2-23
八汐第一公園	同上	塩原2477
八汐第二公園	同上	塩原2357
今井公園	同上	塩原2638
関谷中央公園	同上	関谷2042
関谷第一公園	同上	関谷2007-1
関谷第二公園	同上	関谷2020-1
関谷第三公園	同上	関谷2060
黒磯公園	同上	桜町1-3
那珂川河畔公園	同上	黒磯365-1
東那須野公園	同上	沼野田和493-1
山中新田児童公園	同上	山中新田53-36
とようらコミュニティ公園	同上	豊浦23-1
厚崎さわやか広場	同上	上厚崎464-1
いなむらふれあい公園	同上	埼玉8-379
戸田水辺公園	同上	戸田7-17
沓掛一丁目公園	同上	沓掛1-9-1
沓掛二丁目公園	同上	沓掛2-4
沓掛三丁目公園	同上	沓掛3-4
前弥六南町公園	同上	前弥六南町4
方京一丁目公園	同上	方京1-4
方京二丁目公園	同上	方京2-14-5
方京三丁目公園	同上	方京3-4
大原間西一丁目第一公園	同上	大原間西1-4
大原間西一丁目第二公園	同上	大原間西1-19-3
大原間西二丁目公園	同上	大原間西2-4-3
鳥野目河川公園	64-4334	鳥野目391-1

施設名	電話番号	所在地
那珂川河畔運動公園	60-1113	黒磯字川原地内
三和住宅にしなすのスポーツプラザ (にしなすの運動公園)	36-4785	高柳10
公園(都市公園)		
関谷南公園	32-5255	下田野420-1
塩原運動公園	32-5255	中塩原1108-2
太夫塚公園	36-1143	太夫塚1-194-78
那須野が原公園(県営)	36-1220	千本松801-3
(公財)那須塩原市文化振興公社	63-3219	上厚崎490

消防

施設名	電話番号	所在地
那須地区消防組合 黒磯消防署	62-0736	上厚崎138-4
那須地区消防組合 黒磯消防署板室分署	69-0119	百村3065
那須地区消防組合 西那須野消防署	36-2300	三島5-1-251
那須地区消防組合 西那須野消防署塩原分署	32-2949	中塩原1-15

警察

施設名	電話番号	所在地
那須塩原警察署	67-0110	方京2-15-1
那須塩原警察署 黒磯駅前交番	62-2290	本町1-1
那須塩原警察署 那須塩原駅前交番	65-1616	沓掛1-1-3
那須塩原警察署 西那須野交番	36-0030	永田町2-5
那須塩原警察署三区交番	36-5744	三区町 533-195
那須塩原警察署塩原交番	32-2129	塩原1078
那須塩原警察署高林駐在所	68-0024	高林374-25
那須塩原警察署戸田駐在所	68-0066	戸田684-38
那須塩原警察署鍋掛駐在所	62-3516	鍋掛36-2
那須塩原警察署若松駐在所	64-3186	豊浦74-138
那須塩原警察署金沢駐在所	35-3027	金沢1812-1
那須塩原警察署関谷駐在所	35-2828	関谷1175-35

住まい・暮らし

施設名	電話番号	所在地
那須塩原市営住宅管理事務所 やしおプラザ	74-2800	末広町53-71
栃木県県営住宅管理事務所 那須プラザ	74-5901	末広町53-71
市民活動センター	73-5741	大原間西1-11-10
移住促進センター (市民活動センター内)	73-5742	



庁舎・施設一覧



さくいん

あ	空き家バンク	89	子どもの手当	71
い	遺児手当	72	ごみ分別アプリ	84
	移送費	59	ごみの分け方・出し方	82
	遺族基礎年金	61	婚姻届	54
	犬猫の避妊・去勢手術費助成	89	コンビニエンスストアでの証明書交付	53
	犬を飼うときに必要な手続き	88	さ	
	医療費助成	71	災害に備えて	34
	印鑑登録	53	里親	74
え	延滞金	57	し	
か	介護保険サービス	67	地震が起きたら	38
	介護保険サービス利用の手順	65	自治会	94
	介護保険料	65	指定ごみ袋	84
	学童保育	79	児童虐待	74
	寡婦年金	61	児童生徒サポートセンター	81
き	議会	94	児童手当	71
	危険ブロック塀	91	児童扶養手当	72
	義務教育学校	81	死亡届	54
	休日当番医	70	死亡一時金	61
	狂犬病予防注射	88	市・県民税(個人)	55
く	クリーンセンター	85	市民大学	96
け	軽自動車税	55	重度心身障害者医療費助成	71
	下水道	93	重度心身障害者福祉手当	62
	検診	69	住民登録(転入・転出・転居)	52
こ	公営住宅	89	出産(乳児健診、産後ケアなど)	73
	高額療養費	59	出産育児一時金	59
	後期高齢者医療保険	60	出生届	54
	公民館	97	障害基礎年金	61
	交通事故などでけがをしたら	59	障害者手帳	62
	広報なすしおばら	95	障害者への各種手当	62
	高齢者福祉サービス	68	障害者への生活支援サービス	62
	小型家電の戸別回収	85	障害児福祉手当	62
	国民健康保険(給付の内容)	58	障害についての相談	63
	国民健康保険税	55	奨学資金制度	81
	国民健康保険の手続き	58	小学校	78
	国民年金	60	浄化槽	93
	戸籍	54	証明書の手数料(住民票・戸籍・印鑑証明)	53
	子育て応援券	71	す	
	子育て相談センター	74	水道管の凍結防止	92
	固定資産税	55	水道の使用開始・休止	91
	こども医療費助成	71	水道料金	92
			スポーツ施設	97
			せ	
			生活排水の処理	93
			生活保護	64
			税	55
			税などの証明書	55
			税などの納期	56



そ	
葬祭費	59
相談一覧	50
粗大ごみ	85
た	
耐震診断・改修補助(木造住宅)	90
たばこ税(市)	55
ち	
地域包括支援センター	66
地域型保育	78
中学校	81
庁舎・施設案内	99
て	
転校(転入学)	81
と	
特別児童扶養手当	62
特別障害給付金	61
特別障害者手当	62
特定疾患患者見舞金	62
都市計画税	55
図書館	96
に	
入院のときの食事代	59
入湯税	55
人間ドック等の検診費助成	59
妊産婦医療費助成	71
妊娠	72
認定こども園	77
ね	
ねこを飼うときのルール	88
年金の手続き・保険料	61
の	
納税方法	56
は	
博物館	96
パスポート	54
ひ	
ひとり親家庭医療費助成	71
ふ	
ファミリーサポートセンター	74
不登校児童生徒への支援	81
不妊治療費助成	73
文化施設	96
へ	
ペットを飼うときの手続きとルール	88
ほ	
保育園	75
放課後児童クラブ	79
放射性物質簡易検査	38
防災	34

放射能対策	38
法人市民税	55
ホームページ	95
母子健康手帳	72
ま	
マイナンバー	52
マナビィ・ボックス(生涯学習情報誌)	96
め	
メール配信サービス「みるメール」	36
や	
夜間急患診療所	70
ゆ	
ゆーバスとゆータク	86
よ	
養子縁組	54
幼稚園	77
予防接種(大人)	70
予防接種(子ども)	70
り	
離婚届	54
療養費	58
ろ	
老齢基礎年金	61

